

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第55期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 晃

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

(注) 平成23年4月1日から本店所在地 大阪市中央区北浜二丁目4番6号が上記のように移転しております。

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩崎 均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩崎 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
営業収益 (百万円)	15,417	17,239	19,271	13,539	11,351
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,592	1,421	1,869	844	23
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	808	631	1,389	5,957	503
包括利益 (百万円)					3
純資産額 (百万円)	28,073	26,889	31,506	25,562	25,111
総資産額 (百万円)	74,818	63,499	67,274	43,109	36,804
1株当たり純資産額 (円)	1,649.06	1,560.64	1,210.21	973.59	955.45
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (円)	48.58	37.96	74.59	234.10	19.77
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	47.90	37.90			19.73
自己資本比率 (%)	36.9	41.3	45.8	57.5	66.1
自己資本利益率 (%)	2.9	2.3			2.0
株価収益率 (倍)	28.0	14.9			15.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,768	14,369	10,401	8,264	3,230
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	645	2,173	6,251	3,696	2,012
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,049	10,783	4,615	554	840
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,672	6,085	14,849	9,727	7,668
従業員数 〔外、平均臨時 雇用員数〕 (名)	554 〔540〕	672 〔544〕	612 〔481〕	498 〔341〕	413 〔271〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第53期および第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 従業員数につきましては、第52期から連結子会社となりました株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの従業員を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
営業収益 (百万円)	13,141	13,844	14,738	9,499	7,498
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,336	798	1,244	1,408	183
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	749	439	1,540	5,941	589
資本金 (百万円)	5,837	5,844	8,898	8,902	8,903
発行済株式総数 (千株)	16,861	16,889	25,519	25,529	25,537
純資産額 (百万円)	27,194	25,695	30,133	24,129	23,744
総資産額 (百万円)	73,741	61,618	65,433	41,302	35,137
1株当たり純資産額 (円)	1,625.30	1,525.59	1,181.13	945.14	930.38
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	15.00	15.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	45.05	26.43	82.67	233.48	23.14
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	44.42	26.38			23.10
自己資本比率 (%)	36.9	41.6	45.9	58.2	67.4
自己資本利益率 (%)	2.7	1.7			2.5
株価収益率 (倍)	30.2	21.5			13.4
配当性向 (%)	44.4	75.7			64.8
自己資本規制比率 (%)	510.8	475.2	603.2	595.0	778.7
従業員数 〔外、平均臨時 雇員数〕 (名)	497 〔526〕	502 〔489〕	442 〔436〕	338 〔302〕	264 〔236〕

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 第52期の1株当たり配当額20円には、会社創立50周年を記念した記念配当5円を含んでおります。
3 第53期および第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4 自己資本規制比率は第52期までは旧証券取引法第52条第1項の規定に基づき、第53期は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づいて決算数値をもとに算出したものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和32年 5月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に、大阪証券取引所（現・株式会社大阪証券取引所）、大阪証券業協会（現・日本証券業協会大阪地区協会）、大阪証券金融株式会社のほか各証券会社の出資により、資本金2,000万円をもって大阪代行株式会社を設立（設立年月日：昭和32年 5月13日） 株式の名義書換取次、有価証券の輸送、売買代金の取立・立替、有価証券担保融資の各業務を開始
昭和32年10月	商号を大阪証券代行株式会社に改める 名義書換代理人業務（現・株主名簿管理人業務）を開始
昭和38年 8月	有価証券の配送業務を開始
昭和46年11月	有価証券の保管業務を開始
昭和57年 6月	道路運送法に基づく自動車運送取扱事業者として登録
昭和59年 2月	貸金業法に基づく貸金業者として登録
平成元年12月	貨物利用運送事業法に基づく第1種貨物利用運送業者として登録
平成 2年 1月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
平成 2年12月	特定労働者派遣業務を開始
平成 3年10月	保管振替業務を開始
平成 5年 1月	バックオフィス業務を開始
平成 6年 2月	東京都中央区に株式会社だいこうエンタープライズ（連結子会社）を設立
平成 7年 1月	商号を株式会社だいこう証券ビジネスに改める
平成11年10月	ネット証券向けバックオフィス業務を開始
平成11年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年 7月	本部機能を東京支社へ移管し、名称を東京本部に改める
平成13年 9月	決済照合業務を開始
平成13年10月	メーリング業務を開始
平成14年11月	英文社名をDaiko Shoken Business Co., Ltd.からDaiko Clearing Services Corporationに改める
平成15年 1月	改正証券取引法に基づく証券業者として登録し、有価証券等清算取次業務を開始
平成15年 8月	株式会社野村総合研究所と証券会社向けバックオフィスサービスにおいて業務提携
平成15年10月	日本クリアリングサービス株式会社（現・連結子会社）の株式を60.0%取得し子会社化
平成15年12月	警備業法に基づく警備業者として認定
平成16年 4月	大阪証券取引所の取引資格を取得、株式等売買注文の取次ぎ業務を開始
平成16年 6月	東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所の取引資格を取得、J A S D A Qに参加
平成16年 9月	証券会社設立支援コンサルティング業務を開始
平成17年 4月	プライバシーマークを取得
平成17年 5月	商品先物充用有価証券の一括管理業務を開始
平成17年10月	職業安定法に基づく有料職業紹介事業者として許可を受け、人材紹介業務を開始
平成18年 3月	当社株式を東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の市場第一部に指定替え
平成18年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成19年11月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化 I S M S 認証を取得（システムソリューション部）
平成21年 7月	I S O 9 0 0 1 認証を取得（大阪事務センター）
平成21年10月	名古屋証券取引所の取引資格を取得 I S O 9 0 0 1 認証を取得（メーリングセンター）
平成22年 1月	株式会社だいこうエンタープライズ（連結子会社）を吸収合併
平成22年10月	中国・大連市に代行科技（大連）有限公司を設立
平成23年 1月	会社分割により、証券代行業（株主名簿管理人業務およびこれに関連または付随する業務）を三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社に承継
平成23年 4月	東京都中央区に本社を移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社およびその他の関係会社1社で構成され、その主な事業の内容は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

また、平成23年1月1日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社に証券代行業を会社分割いたしました。これに伴い、「事業の内容」についてはバックオフィス、証券、金融の3区分で記載しております。

(1) バックオフィス

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送のほか、人材派遣、給与計算などを行う業務であります。

(主要な関係会社) 日本クリアリングサービス株式会社
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス

(2) 証券

有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付などを行う業務であります。

(3) 金融

有価証券を担保として金銭の貸付などを行う業務であります。

また、子会社およびその他の関係会社は、次のような事業を展開しております。

日本クリアリングサービス株式会社（連結子会社）

主な事業の内容 証券バックオフィス業務（企画業務、監査支援業務、証券決済業務、代行業務）

当社との関係 1 当社は、同社より証券バックオフィス業務を受託しております。
2 当社は、同社に対し証券バックオフィス業務を委託しております。

株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（連結子会社）

主な事業の内容 人材派遣業務、人事給与業務、証券バックオフィス業務

当社との関係 当社は、同社に対し人材派遣業務、人事給与業務を委託しております。

代行科技（大連）有限公司（非連結子会社）

主な事業の内容 ビジネス・プロセス・アウトソーシング業務

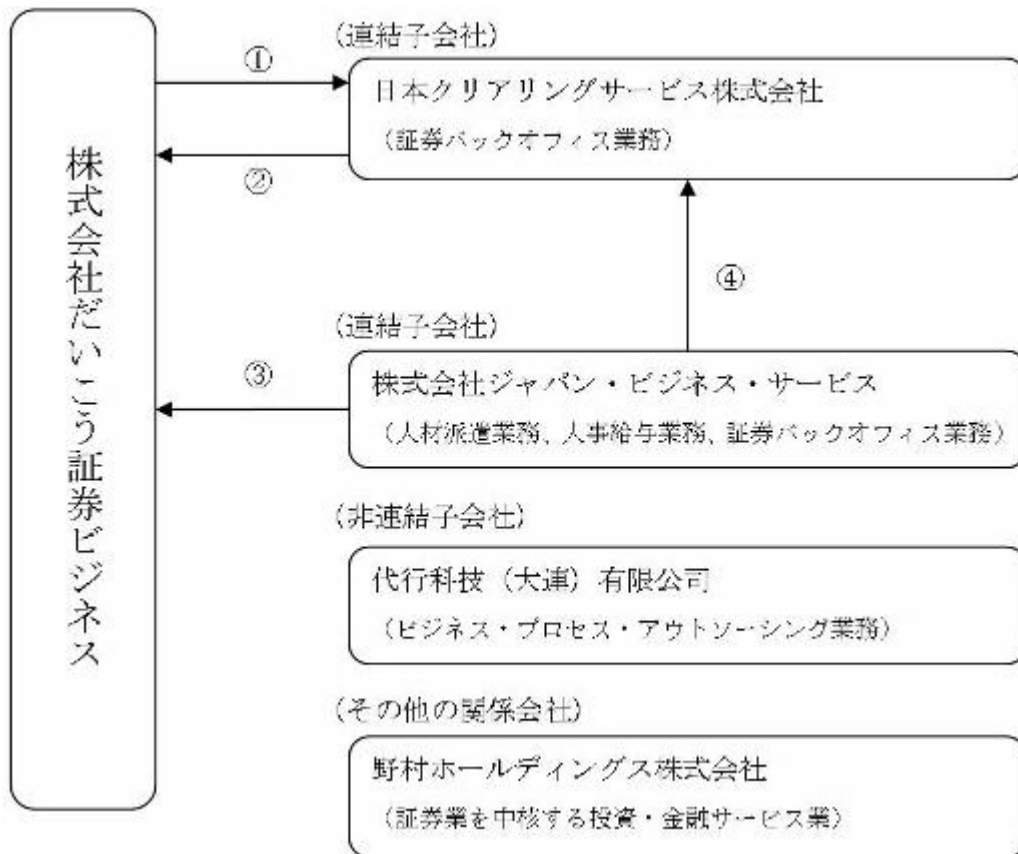
当社との関係 当社は、同社に対しビジネス・プロセス・アウトソーシング業務を委託することを予定しております。現時点において重要な取引関係等はありません。

野村ホールディングス株式会社（その他の関係会社）

主な事業の内容 証券業を中核とする投資・金融サービス業

当社との関係 取引関係等はありません。

事業の系統図は次のとおりであります。



証券バックオフィス業務を受託しております。
証券バックオフィス業務を委託しております。
人材派遣業務、人事給与業務を委託しております。
人材派遣業務を受託しております。

(注) 取引関係を示す矢印は、役務提供の方向を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 日本クリアリング サービス(株) (注)1、3	東京都 中央区	300	証券バックオフィス業務	直接 60.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)ジャパン・ ビジネス・サービス (注)1、3	東京都 中央区	100	人材派遣業務 人事給与業務 証券バックオフィス業務	直接 100.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 野村 ホールディングス(株) (注)2	東京都 中央区	594,493	証券業を中核とする投資 ・金融サービス業		直接 20.2 間接 0.0	3 事業の内容を参照

- (注) 1 特定子会社に該当いたしません。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 日本クリアリングサービス株式会社および株式会社ジャパン・ビジネス・サービスについては、営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	日本クリアリングサービス(株)	(株)ジャパン・ビジネス・サービス
営業収益	2,431百万円	2,044百万円
経常利益	343 "	49 "
当期純利益	199 "	26 "
純資産額	1,822 "	374 "
総資産額	2,089 "	553 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在	
セグメントの名称	従業員数(名)
バックオフィス	304〔260〕
証券	20〔1〕
金融	15〔10〕
全社(共通)	74〔 〕
合計	413〔271〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。
 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が85名減少しておりますが、主として本年1月1日付での証券代行業業の会社分割によるものであります。
 4 当連結会計年度よりセグメント情報に関連付けて記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
264〔236〕	43.8	8.8	5,843

平成23年3月31日現在	
セグメントの名称	従業員数(名)
バックオフィス	155〔225〕
証券	20〔1〕
金融	15〔10〕
全社(共通)	74〔 〕
合計	264〔236〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含み、ストック・オプションに係る費用は除いております。
 3 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。
 4 前事業年度末に比べ従業員数が74名減少しておりますが、主として本年1月1日付での証券代行業業の会社分割によるものであります。
 5 当事業年度よりセグメント情報に関連付けて記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、労働組合は結成されておられません。また、労使間は極めて円滑であり紛争事項は一切ありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国をはじめとする海外経済の改善や経済対策の効果を背景として、企業収益の改善など景気回復の兆しが見られた一方、雇用情勢の低迷や欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念などから、依然として厳しい状況にありました。また、本年3月に発生いたしました東日本大震災により日本経済は甚大な被害を受け、国内外の経済環境に大きな影響を及ぼしています。

このような状況の下、当社グループは平成21年度に策定いたしました「アクション・プラン」に基づき、平成22年度を「収益基盤確立期」と位置づけ、安定した収益基盤を確立すべく、業務運営体制の効率化やサービスの高品質化に鋭意取り組んでまいりました。

しかしながら、株式市況の低迷や、本年1月1日付で証券代行業を会社分割したことなどの影響により、当連結会計年度における営業収益は113億51百万円（前連結会計年度比16.2%減）となりました。一方、平成21年度に実施いたしました諸施策が功を奏し、営業費用は51億24百万円（前連結会計年度比12.9%減）、一般管理費は63億56百万円（前連結会計年度比26.1%減）と大幅に減少したものの、営業収益が減少したことを受け、営業損失は1億28百万円（前連結会計年度は営業損失9億38百万円）、経常損失は23百万円（前連結会計年度は経常損失8億44百万円）となりました。また、証券代行業の会社分割による特別利益の計上などにより、当期純利益は5億3百万円（前連結会計年度は当期純損失59億57百万円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

バックオフィス

バックオフィスでは、「相続手続き事務代行サービス」や「電子文書管理サービス（D-FINDS）」などの高付加価値サービスを積極的に展開してまいりましたが、株式市況の低迷による業務量の減少などにより、営業収益は85億59百万円（前連結会計年度比12.3%減）、セグメント損失（営業損失）は1億73百万円（前連結会計年度はセグメント損失6億38百万円）となりました。

証券

証券では、株式市況の低迷を受けて顧客証券会社からの株式等に係る注文の取次ぎ業務量が減少したことなどにより、営業収益は12億53百万円（前連結会計年度比34.3%減）、セグメント利益（営業利益）は1億40百万円（前連結会計年度比48.2%減）となりました。

証券代行

証券代行では、平成23年1月1日付で証券代行業を会社分割により三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社に承継いたしました。この結果、営業収益は12億44百万円（前連結会計年度比23.1%減）、セグメント損失（営業損失）は1億20百万円（前連結会計年度はセグメント損失5億56百万円）となりました。

金融

金融では、顧客証券会社との提携を強化するなど証券担保ローンにおける積極的な営業展開を図ったことにより、営業収益2億94百万円(前連結会計年度比16.2%増)、セグメント利益(営業利益)は12百万円(前連結会計年度はセグメント損失13百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は76億68百万円となり、前連結会計年度末より20億58百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

32億30百万円の資金の減少(前年同期比50億33百万円増加)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益7億68百万円、信用取引資産の減少額39億8百万円、営業貸付金の増加額29億3百万円、信用取引負債の減少額36億82百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

20億12百万円の資金の増加(前年同期比16億84百万円減少)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出2億99百万円、事業譲渡による収入23億32百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

8億40百万円の資金の減少(前年同期比2億86百万円減少)となりました。これは主に、短期借入金の純減少額4億円、配当金の支払額3億80百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、従来「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりましたが、当連結会計年度より、報告セグメントをバックオフィス事業、証券事業、証券代行業業、金融事業の4種類の区分に見直しております。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	対前年同期比(%)
バックオフィス	8,559	12.3
証券	1,253	34.3
証券代行	1,244	23.1
金融	294	16.2
合計	11,351	16.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しといたしましては、不安定な世界情勢や原油価格の高騰、為替の動向など、依然として先行き不透明な状況にあり、本年3月に発生いたしました東日本大震災の影響が懸念され、予断を許さない状況が続くものと推察されます。

証券・金融業界におきましては、国内外での再編が加速する中、証券会社数が減少傾向にあるなど、当社グループを取り巻く経営環境は、今後も厳しい状態が続くと思われま

す。このような状況の下、当社グループは昨今の大変厳しい経済環境を踏まえ、現行の中期経営計画（平成21年度から平成23年度まで）を見直し、平成23年4月からスタートする3か年の新たな中期経営計画を策定いたしました。

当社グループは「証券業務の総合的プラットフォーム」としての進化を目指し、中期経営計画（平成23年度から平成25年度まで）に掲げる「サービスの高品質化・高付加価値化」および「業務体制の効率化」を柱とした以下の施策に鋭意取り組んでまいります。

(1) サービスの高品質化・高付加価値化

「Dream - S & S」プロジェクトの推進

証券会社の設立から業務運営に至るまで、証券業務を包括的に支援する「Dream - S & S」プロジェクトの展開を引き続き推進してまいります。

新事業の創出・育成

新事業の創出・育成に向けた組織力の強化を図ってまいります。

業務品質・業務効率の向上

あらゆる業務の品質向上活動を引き続き展開するとともに、継続的に業務効率の向上に努めてまいります。

M & A・アライアンスの推進

「証券業務の総合的プラットフォーム」としての進化に資するM & Aやアライアンスを推進してまいります。

(2) 業務体制の効率化

バックオフィス事業の構造改革

バックオフィス事業については、業務処理体制と業務フローの再構築を推し進め、お客様の利便性をより高めるとともに、グループ全体の収益向上を目指してまいります。

徹底した固定費削減

システム関連費用および間接部門費の一層の削減、総額人件費の見直しなどにより、徹底した固定費削減に努めてまいります。

事業拠点の再編・集約

業務効率の向上を図るとともに、事業拠点の維持管理に関わるコストの削減に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 株式市況の低迷に伴う収益変動リスク

当社グループは、証券会社をはじめとした金融機関からの業務受託を主たる事業としておりますので、株式市況の低迷により、顧客の売買高等が減少した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 市場リスク

当社グループでは、株式などの投資有価証券等を保有しておりますが、株価や金利などが急激に変動した場合には、保有株式等の価値が下落し損失が発生するなど、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループは、信用取引において顧客証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金は顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金においては、常に回収状況に留意しておりますが、いずれも契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、市況が急激に変動した場合等、顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは固定資産を保有しておりますが、経営環境の悪化により事業の収益性が低下した場合、もしくは保有資産の市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) オペレーショナルリスク

当社グループでは、業務マニュアルを整備するなど、万全の業務運営体制をとっておりますが、事務ミスや不正行為、法令違反等が発生した場合には、業務執行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性があるなど、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(6) システムに関するリスク

当社グループが業務上使用するコンピュータシステムや通信回線において、プログラムの不具合、不正アクセス、災害や停電等を原因とした障害が発生した場合には、業務執行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性があるなど、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(7) 情報漏洩等に関するリスク

当社グループでは、多種・大量の個人情報や顧客の機密情報を取り扱っておりますので、それらの情報の管理は重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、当該情報の漏洩、紛失、破壊等の防止のため、事務室等への入退室管理システムの導入や、情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策、役職員を対象とした定期的な教育を実施するなどの情報管理体制を構築しておりますが、事務ミスや不正行為等により、情報漏洩等の事態が発生した場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性があるなど、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 自然災害等の発生に関するリスク

地震等の自然災害や停電、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動が制限される、あるいは復旧等に多額の支出を要することがあるなど、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 法的規制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法、貸金業法などの法的規制を受けておりますが、将来的に当社グループの事業に関係する法令・諸規則の改正や解釈の変更、新たな法的規制の導入などにより、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(10) 自己資本規制比率に関するリスク

当社は、金融商品取引業者として、金融商品取引法の定めにより自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められておりますが、万一、定められた自己資本規制比率を下回った場合には、金融庁より業務停止等を命じられることがあるなど、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(11) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として認識しており、役職員に対するコンプライアンス教育を徹底するなど、法令を遵守する体制の整備に努めておりますが、当社グループの役職員が法令に違反する行為を行った場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性があるなど、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(12) 資金調達に関するリスク

当社グループでは、主に証券金融会社および銀行からの借入による資金調達を行っておりますが、金融市場が混乱した場合や市場環境が悪化した場合、当社グループの信用状況が悪化した場合には、資金調達コストが上昇する、あるいは必要な資金の確保が困難になることがあるなど、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国をはじめとする海外経済の改善や経済対策の効果を背景として、企業収益の改善など景気回復の兆しが見られた一方、雇用情勢の低迷や欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念などから、依然として厳しい状況にありました。また、本年3月に発生いたしました東日本大震災により日本経済は甚大な被害を受け、国内外の経済環境に大きな影響を及ぼしています。

このような状況の下、当社グループは平成21年度に策定いたしました「アクション・プラン」に基づき、平成22年度を「収益基盤確立期」と位置づけ、安定した収益基盤を確立すべく、業務運営体制の効率化やサービスの高品質化に鋭意取り組んでまいりました。

しかしながら、株式市況の低迷や、本年1月1日付で証券代行業を会社分割したことなどの影響により、当連結会計年度における営業収益は113億51百万円（前連結会計年度比16.2%減）となりました。一方、平成21年度に実施いたしました諸施策が功を奏し、営業費用は51億24百万円（前連結会計年度比12.9%減）、一般管理費は63億56百万円（前連結会計年度比26.1%減）と大幅に減少したものの、営業収益が減少したことを受け、営業損失は1億28百万円（前連結会計年度は営業損失9億38百万円）、経常損失は23百万円（前連結会計年度は経常損失8億44百万円）となりました。また、証券代行業の会社分割による特別利益の計上などにより、当期純利益は5億3百万円（前連結会計年度は当期純損失59億57百万円）となりました。

(2) セグメント別の営業収益

バックオフィス

バックオフィスでは、「相続手続き事務代行サービス」や「電子文書管理サービス（D-FINDS）」などの高付加価値サービスを積極的に展開してまいりましたが、株式市況の低迷による業務量の減少などにより、営業収益は85億59百万円（前連結会計年度比12.3%減）、セグメント損失（営業損失）は1億73百万円（前連結会計年度はセグメント損失6億38百万円）となりました。

証券

証券では、株式市況の低迷を受けて顧客証券会社からの株式等に係る注文の取次ぎ業務量が減少したことなどにより、営業収益は12億53百万円（前連結会計年度比34.3%減）、セグメント利益（営業利益）は1億40百万円（前連結会計年度比48.2%減）となりました。

証券代行

証券代行では、平成23年1月1日付で証券代行業を会社分割により三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社に承継いたしました。この結果、営業収益は12億44百万円(前連結会計年度比23.1%減)、セグメント損失(営業損失)は1億20百万円(前連結会計年度はセグメント損失5億56百万円)となりました。

金融

金融では、顧客証券会社との提携を強化するなど証券担保ローンにおける積極的な営業展開を図ったことにより、営業収益2億94百万円(前連結会計年度比16.2%増)、セグメント利益(営業利益)は12百万円(前連結会計年度はセグメント損失13百万円)となりました。

(3) 営業費用および一般管理費

営業費用および一般管理費の合計は、平成21年度に実施いたしました諸施策が功を奏し、114億80百万円(前連結会計年度比20.7%減)となりました。

(4) 営業損失

営業損失は、1億28百万円(前連結会計年度は営業損失9億38百万円)となりました。

(5) 経常損失

営業外収益1億5百万円(前連結会計年度比7.7%増)、営業外費用0百万円(前連結会計年度比92.5%減)を計上した結果、経常損失は23百万円(前連結会計年度は経常損失8億44百万円)となりました。

(6) 当期純利益

事業分離における移転利益など特別利益11億5百万円(前連結会計年度比451.6%増)、減損損失など特別損失3億13百万円(前連結会計年度比93.6%減)を計上した結果、当期純利益は、5億3百万円(前連結会計年度は当期純損失59億57百万円)となりました。

(7) 財政状態の分析

当連結会計年度における資産合計は368億4百万円で、前連結会計年度末に比べ63億4百万円減少しました。これは主に、営業貸付金等が増加した一方で、現金及び預金、信用取引借証券担保金、投資有価証券等が減少したことによるものです。また、負債合計は116億93百万円で、前連結会計年度末に比べ58億53百万円減少しました。これは主に、短期借入金、信用取引借入金、信用取引貸証券受入金等が減少したことによるものです。純資産合計は251億11百万円で、前連結会計年度末に比べ4億51百万円減少しました。

(8) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は76億68百万円となり、前連結会計年度末より20億58百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

32億30百万円の資金の減少（前年同期比50億33百万円増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益7億68百万円、信用取引資産の減少額39億8百万円、営業貸付金の増加額29億3百万円、信用取引負債の減少額36億82百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

20億12百万円の資金の増加（前年同期比16億84百万円減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出2億99百万円、事業譲渡による収入23億32百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

8億40百万円の資金の減少（前年同期比2億86百万円減少）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額4億円、配当金の支払額3億80百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、主にシステム投資に関するものであり、当連結会計年度においては、総額3億89百万円（ソフトウェア等を含む）であります。

セグメントごとの設備投資は次にとおりであります。

セグメントの名称	投資額(百万円)
バックオフィス (注)	383
証券	0
証券代行	0
金融	3

(注)主にソフトウェア等のために投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフトウエ ア等	合計	
大阪本社ほか6支社 (大阪市中央区ほか)	証券代行 その他	業務系設備	0	0		0	0	25
東京本部 (東京都中央区ほか)	バックオフィス その他	業務系設備	272	16	1,261 (0.5)	371	1,922	239

(注) 1 平成23年4月1日付で、本社を東京へ移転しており、上記の事業所名は3月31日現在のものです。

2 建物および土地の賃借物件のうち主要なものは次のとおりであり、賃借料は324百万円であります。

事業所名	賃借先
本社	大阪証券金融(株)
東京本部	遠山偕成(株)
	日本通運(株)
	三菱倉庫(株)

3 リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	セグメントの名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
印刷検査機	バックオフィス	業務系設備	5	8	
封入封緘機	バックオフィス	業務系設備	5	7	10
圧着機	バックオフィス	業務系設備	5	2	4

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウエ ア	合計	
日本クリアリングサー ビス株式会社	本社 (東京都中央区)	バックオフィス	業務系設備	24	39	16	79	84
株式会社ジャパン・ビ ジネス・サービス	本社 (東京都中央区)	バックオフィス	業務系設備	16	14	20	52	65

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,537,600	25,537,600	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	25,537,600	25,537,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日(平成18年6月29日)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
募集新株予約権の数	426個(注)1	418個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	42,600株(注)2	41,800株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,788円(注)3	同左
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月30日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,215円 資本組入額 1,108円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

- 3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

□ 取締役会の決議日(平成19年6月28日)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
募集新株予約権の数	874個(注)1	861個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	87,400株(注)2	86,100株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,076円(注)3	同左
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,344円 資本組入額 672円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による 1 株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

八 取締役会の決議日(平成20年 6 月27日)

	事業年度末現在 (平成23年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5 月31日)
募集新株予約権の数	64個	64個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	6,400株	6,400株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成20年 8 月 1 日 ~ 平成50年 7 月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 648円 資本組入額 324円	同左
募集新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1 株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

二 取締役会の決議日(平成21年6月26日)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
募集新株予約権の数	148個	148個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	14,800株	14,800株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成51年7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 238円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ホ 取締役会の決議日(平成22年 6月25日)

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
募集新株予約権の数	225個	225個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	22,500株	22,500株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成22年 8月 1日 ~ 平成23年 7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 260円 資本組入額 130円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)1	139	16,861	42	5,837	42	8,669
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)1	28	16,889	7	5,844	7	8,676
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注) 1,2	8,630	25,519	3,054	8,898	3,045	11,722
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)1	10	25,529	3	8,902	3	11,725
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)1	7	25,537	1	8,903	1	11,727

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 第三者割当増資により、発行済株式総数が8,625千株、資本金が3,053百万円および資本準備金が3,044百万円増加しております。

平成21年1月14日 発行価格707円 資本組入額354円

割当先 野村ホールディングス株式会社、株式会社野村総合研究所、大阪証券金融株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公 共同体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		32	41	93	51		4,178	4,395	
所有株式数 (単元)		100,443	62,612	39,893	7,782		44,492	255,222	15,400
所有株式数 の割合(%)		39.36	24.53	15.63	3.05		17.43	100.00	

(注) 1 自己株式79,691株は「個人その他」に796単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれており、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	5,133	20.10
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	4,985	19.52
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号	2,535	9.92
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	708	2.77
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	699	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	699	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	690	2.70
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	572	2.24
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	565	2.21
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	490	1.91
計		17,078	66.87

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,442,600	254,426	
単元未満株式	普通株式 15,400		
発行済株式総数	25,537,600		
総株主の議決権		254,426	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が91株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビ ジネス	大阪市中央区北浜二丁目4 番6号	79,600		79,600	0.31
計		79,600		79,600	0.31

(注) 平成23年4月1日付で、本社を東京都中央区日本橋兜町13番1号に移転いたしました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

第5回新株予約権

平成18年6月29日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 当社の執行役員・その他の役付従業員 211名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	97,200株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第6回新株予約権

平成19年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 当社の執行役員・その他の役付従業員 219名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	160,700株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第7回新株予約権

平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,400株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第8回新株予約権

平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第9回新株予約権

平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第10回新株予約権

平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,600株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から平成53年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 付与対象者の人数につきましては、提出日以降に開催される取締役会において決議される予定であります。
2 当社が株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	367	126
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)				
保有自己株式数	79,691		79,691	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した積極的な配当政策を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当による年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株当たり7円50銭とし、中間配当金7円50銭と合わせ、年間配当金15円となります。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月29日取締役会	190	7.5
平成23年6月24日定時株主総会	190	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	2,880	1,387	781	685	449
最低(円)	1,216	510	510	360	210

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	308	295	330	346	342	331
最低(円)	248	229	285	304	309	210

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山 本 晃	昭和20年12月12日生	平成4年7月 大蔵省(現 財務省)証券局証券業務課長 平成5年6月 同省証券局総務課長 平成6年7月 同省東北財務局長 平成8年7月 同省大臣官房審議官(証券局担当) 平成11年7月 同省造幣局長 平成12年7月 社団法人信託協会専務理事 平成14年12月 日本銀行理事 平成19年2月 日本クリアリングサービス株式会社代表取締役社長(現在) 平成19年6月 当社代表取締役社長(現在) 平成22年6月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長(現在)	(注)3	9
常務取締役	バックオフィス事業部・D-FINDS事業部・クリアリング事業部担当	小 林 博 之	昭和25年2月19日生	平成10年6月 明光証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)事務企画部長 平成11年4月 明光ナショナル証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)事務企画部長 平成15年4月 当社執行役員クリアリング業務部長兼企画開発部部长 平成17年10月 当社常務執行役員クリアリング業務部長兼企画開発部部长 平成18年6月 当社取締役常務執行役員クリアリング業務部長 平成21年6月 当社常務取締役(現在)	(注)3	8
常務取締役	企画総務部・システムソリューション部・財務部・メーリングセンター・配送部担当	風 神 浩 三	昭和27年2月23日生	平成7年5月 コスモ証券株式会社人事部次長 平成13年3月 富士通エフ・エス・オー株式会社(現 富士通アドバンスソリューションズ)ソフト・サービス事業部部长 平成13年7月 当社総務部次長 平成14年7月 当社総務人事部部长 平成15年6月 当社企画開発部部长 平成17年6月 当社執行役員企画開発部部长 平成18年6月 当社取締役常務執行役員企画開発部部长 平成21年6月 当社常務取締役(現在)	(注)3	11
取締役 常務執行役員	人事部担当、コンプライアンス部長	成 神 克 雄	昭和25年11月10日生	平成10年6月 国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)法務部長 平成11年10月 同社営業相談室長 平成13年7月 同社お客様相談室長 平成13年9月 同社内部管理統括部部长 平成15年2月 当社執行役員検査監理部部长 平成18年6月 当社常務執行役員検査監理部部长 平成19年7月 当社常務執行役員コンプライアンス部部长 平成21年6月 当社取締役常務執行役員コンプライアンス部部长(現在) 平成22年6月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス取締役(現在)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	営業推進 部長	御園生悦夫	昭和34年3月25日生	平成11年4月 平成13年7月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年12月	野村證券株式会社那覇支店長 同社職員部長 同社福岡支店長 同社執行役営業業務本部支店経営担当 (東海・首都圏) 同社執行役東海・甲信担当 同社執行役ライフプラン・サービス本部 兼年金業務部担当 当社常務執行役員営業推進部担当 当社常務執行役員営業推進部長 当社取締役常務執行役員営業推進部長 (現在)	(注)3	
取締役		船倉浩史	昭和38年7月10日生	平成9年6月 平成10年10月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月	株式会社野村総合研究所金融システム三 部上級専門職 同社S T A R事業部上級専門職 同社新システムプロジェクト部長 日本クリアリングサービス株式会社取締 役 株式会社野村総合研究所S T A R事業部 部長 同社執行役員証券システム事業本部副本 部長 同社執行役員証券I Tサービス事業本部 副本部長 当社取締役(現在) 株式会社野村総合研究所執行役員証券I Tソリューション事業本部副本部長(現 在)	(注)3	
監査役 (常勤)		安田新治	昭和23年8月2日生	平成8年4月 平成10年4月 平成12年10月 平成12年12月 平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成21年6月	株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱 東京U F J銀行)渋谷明治通支店長 同行新丸の内支店長 同行本部審議役 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役執行役員財務部長 当社取締役財務部長 当社常務取締役 当社監査役(現在)	(注)4	24
監査役		石川孝憲	昭和21年2月28日生	平成7年9月 平成8年9月 平成9年7月 平成12年6月 平成13年6月 平成23年6月	大阪証券金融株式会社総務部部長代理 同社資金経理部部長代理 同社資金経理部次長 同社広島支店長 当社監査役(現在) 日本クリアリングサービス株式会社監査 役(現在)	(注)4	14
監査役		忠内幹昌	昭和13年5月22日生	昭和57年6月 昭和59年6月 昭和59年11月 昭和61年6月 昭和63年6月 平成4年3月 平成4年4月 平成12年11月 平成15年6月	大蔵省(現 財務省)関東財務局理財部長 東京国税局総務部長 国税庁会計課長 仙台国税局長 国土庁(現 国土交通省)審議官 司法修習終了 弁護士登録(東京弁護士会) 株式会社メガネトップ監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		田口和夫	昭和22年5月17日生	平成8年7月	国税庁課税部審理室長	(注)4	
				平成9年4月	同庁東京国税局課税第二部長		
				平成10年7月	同庁広島国税局総務部長		
				平成11年7月	同庁課税部法人税課長		
				平成12年7月	大蔵省(現 財務省)印刷局総務部長		
				平成13年9月	税理士登録		
				平成21年1月	東京青山・青木・狛法律事務所(ペーカー&マッケンジー外国法事務弁護士事務所)非常勤顧問(現在)		
平成21年4月	中央学院大学大学院商学研究科特任教授(現在)						
平成21年4月	千葉商科大学大学院客員教授(現在)						
				平成21年6月	当社監査役(現在)		
計							79

- (注) 1 取締役船倉浩史は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役石川孝憲、忠内幹昌、田口和夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 各監査役の任期は以下のとおりであります。
- ・安田新治、田口和夫
平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 - ・石川孝憲
平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 - ・忠内幹昌
平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当社は、企業競争力強化のため平成12年7月より執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

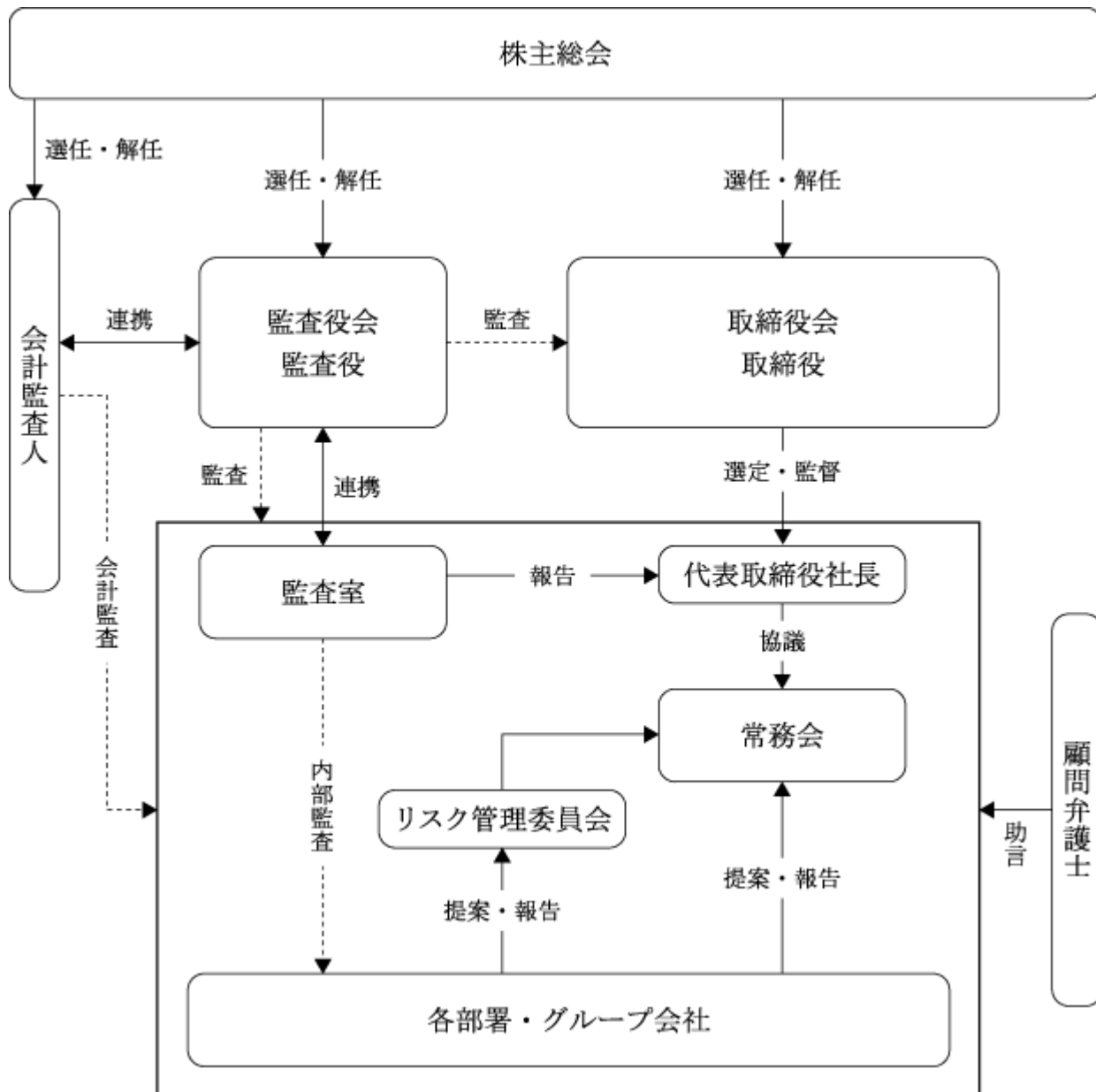
企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主、従業員、取引先をはじめとする様々なステークホルダーから信頼され持続的に成長していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が極めて重要な課題と認識しており、経営の効率性、健全性および透明性の確保と向上を図るとともに、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

当社は経営における意思決定の透明性の確保、業務執行の迅速化および経営監督機能の強化を図れる体制として監査役制度を採用し、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

当社の会社機関等の概要は、次のとおりであります。



取締役会

当社の取締役会は取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。

原則毎月1回開催され、法令または定款に定める事項のほか、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。

監査役会

当社の監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。

原則3カ月に1回開催され、監査役は監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会などの重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査役は会計監査人との定期的な会合を通じて、緊密な連携を保ち、意見交換等を行うことにより、実効性のある監査を実施しております。

常務会

当社は経営全般における迅速な意思決定を行うために、取締役社長、役付取締役およびその他取締役社長が指名する者で構成される常務会を設置し、必要に応じて適宜・適切に開催しております。また、当社では平成12年7月より執行役員制度を導入し、業務執行機能の更なる強化を図っております。

リスク管理委員会

当社はリスク管理体制の強化を図ることを目的として、リスク管理委員会を設置し、必要に応じて適宜・適切に開催しております。

監査室

内部監査については、社長直轄の組織として監査室（4名）を設置しており、法令遵守および業務執行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

会計監査人

当社は新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。

□ 企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は取締役会長社長以下、役職員全員が法令および定款その他当社の諸規則を遵守して業務の執行を行う。
- ・ 役職員は、重要な職務執行の決定および重要な契約の締結にあたって、当社法務担当者または外部の弁護士によるリーガルチェックを受けるものとする。
- ・ 監査室を設置し、内部監査規程に基づき業務執行も含めたコンプライアンスの状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。

- ・コンプライアンス部を設置し、当社の役職員が法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、公益通報制度により直接通報できる体制およびコンプライアンス部に相談または通報できる体制を整備する。コンプライアンス部は、当該役職員の所属する部と協調し再発防止策を策定し、必要に応じその内容を全社的に周知徹底する。
- ・反社会的な活動を行う勢力や団体等に毅然たる態度で対応し、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。不当要求に対しては取締役会長社長以下、組織全体としてこれに対応する。
取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、決裁規程に基づき起案し、文書規程に則り保存・管理する。
- ・取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理規程に基づきリスク管理を行う。企画総務部および担当取締役は、リスク管理活動を統括し、リスク管理規程の整備とその適切な運用を図る。
- ・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を協議する。また必要に応じて取締役会に対し報告する。
- ・監査室は、定期的に各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ・毎期当初に全社的な共通目標を設定する。
- ・取締役の担当業務部門毎の収益・費用の数値目標を定め、毎月目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する。
当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社取締役および子会社の取締役は、当社および子会社の各部門の業務の適正の確立のための体制を整備する。
- ・企画総務部は、関係会社管理規程に則り、子会社に関する全般的な指導管理を行う。
- ・監査室は子会社について、コンプライアンス上の課題および効率性の観点から監査を行い、その結果を子会社の担当取締役に報告する。
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役より監査業務に必要な命令を直接に受けた使用人は、その命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

取締役および使用人が監査役会に報告をするための体制その他監査役会への報告に関する体制

- ・ 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および関係会社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、公益通報制度による通報状況、コンプライアンス部への相談および通報の状況ならびにその内容をすみやかに報告する。報告の方法については、監査役会と協議のうえ制定した、監査役会への報告に関する規程に基づくこととする。

その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、監査の実施に当たり、監査法人・監査室と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議される常務会、月々の業務執行状況の報告・検討が行われる役員部長会へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとする。

八 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

内部監査および監査役監査

イ 人員および手続き

内部監査は、監査室がその機能を担っており、4名から構成されております。内部監査規程に基づき、本社および大阪本部ならびに各支社における法令諸規則などの遵守状況や業務遂行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

監査役は、内部監査を担当する監査室が実施した内部監査の結果や監査状況について、監査室から定期的に報告を受けております。なお、監査役安田新治氏は、当社の財務部門の担当役員を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役石川孝憲氏は、上場企業において資金経理部門の要職を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役忠内幹昌氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役田口和夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤監査役は、会計監査人の監査などに随時立会い、監査の実施経過の説明を受け、その内容を、監査役会に報告しております。

ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査室は監査計画に基づき、各部署および関係会社の業務執行状況について監査を実施しております。内部監査の結果は、取締役社長に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、監査役は会計監査人から監査計画や監査の実施状況など会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人との相互連携を図っております。

監査役会は、監査の実施に当たり、会計監査人・監査室と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議される常務会、月々の業務執行状況の報告・検討が行われる役員部長会へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることが出来ることとしております。

監査役会は、会計監査人から、監査計画、監査の方法、重点監査項目、監査日程等の説明を受け、意見交換を行い、また、第2四半期、決算期には、会計監査人が行った「決算処理に関する監査」、「内部統制システムの状況」、「リスクの評価」等について説明を受け、意見交換を行っております。

監査役会は、会計の職業専門家としての会計監査人の報告を、会計監査環境の整備や財務報告体制の充実に役立てております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ 社外取締役および社外監査役と会社の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役および社外監査役との間に特別な関係はありません。

ロ 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

社外取締役および社外監査役は、取締役会などにおける重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べるなど、法令の定める権限を適切に行使して、一般株主の利益保護に努めるものと考えております。なお、社外監査役（3名）については、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

ハ 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、取締役6名のうち社外取締役を1名、監査役4名のうち社外監査役を3名、それぞれ選任しており、取締役会などにおける重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べるなど、法令の定める権限を適切に行使できる体制を整えております。

ニ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役はいずれも独立した立場で、監督または監査を行っております。

なお、社外監査役は上記「内部監査および監査役監査」に記載のとおり、監査室および会計監査人と相互連携を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	89	82	6			7
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16				1
社外役員	12	12				4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬につきましては、株主総会の決議によって報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬は取締役会の決議によって決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 37銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,546百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪証券金融(株)	4,299,250	829	取引の維持・発展等
ダイキン工業(株)	210,000	803	取引の維持・発展等
(株)池田泉州ホールディングス	2,019,404	343	取引の維持・発展等
グローリー(株)	126,000	293	取引の維持・発展等
京セラ(株)	15,500	141	取引の維持・発展等
(株)ODKソリューションズ	5,000	137	取引の維持・発展等
(株)りそなホールディングス	103,638	122	取引の維持・発展等
藍澤証券(株)	512,884	108	取引の維持・発展等
日本基礎技術(株)	346,461	72	取引の維持・発展等
(株)岡三証券グループ	135,270	60	取引の維持・発展等

(注) 日本基礎技術(株)および(株)岡三証券グループは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位10銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪証券金融(株)	4,299,250	683	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)池田泉州ホールディングス	2,019,404	228	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)ODKソリューションズ	5,000	112	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
藍澤証券(株)	512,884	86	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	47	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)岡三証券グループ	135,270	42	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)りそなホールディングス	103,638	41	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)フジ	24,490	39	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	31	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
近畿日本鉄道(株)	113,672	30	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
いちよし証券(株)	43,608	24	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,600	14	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)北國銀行	50,660	14	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)中国銀行	13,596	12	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)関西アーバン銀行	85,197	12	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
みずほインベスターズ証券(株)	134,646	10	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)栃木銀行	19,662	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
極東証券(株)	10,000	5	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
三菱倉庫(株)	5,000	4	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
高木証券(株)	47,000	4	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
ダイジェット工業(株)	30,000	4	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
SBIホールディングス(株)	345	3	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
丸三証券(株)	8,896	3	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
田岡化学工業(株)	13,000	2	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,037	2	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
水戸証券(株)	10,026	1	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
兵機海運(株)	7,000	1	株主名簿管理人時に取得後、継続保有

(注) 上記のうち藍澤証券(株)以下の投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が30に満たないため、27銘柄すべてについて記載しております。

八 保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、同監査法人が内部統制報告書の監査も行っております。

当期において業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士

業務を執行する公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	石井 一郎	新日本有限責任 監査法人	4年
業務執行社員	山川 幸康		3年

(注) 新日本有限責任監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのない措置を自主的に講じております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権が行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会が決議することとした事項

イ 中間配当

当社は、株主への利益還元をより適切に行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ 責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	57	3	57	3
連結子会社				
計	57	3	57	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務の委託であります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、当社の規模・特性、監査日程等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

7 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
基本的項目 (A)		23,379	23,494
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	559	58
	金融商品取引責任準備金等	675	717
	一般貸倒引当金	44	35
	計 (B)	1,278	812
控除資産 (C)		3,331	3,486
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		21,326	20,820
リスク相当額	市場リスク相当額	537	263
	取引先リスク相当額	542	357
	基礎的リスク相当額	2,504	2,052
	計 (E)	3,584	2,673
自己資本規制比率(D) / (E) × 100		595.0%	778.7%

(2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)は、次のとおりであります。

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	6,888,509	88	6,888,597
当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	2,196,668	894	2,197,562

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	102	250	352
当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	210	100	311

八 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	86,418		86,418
当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	29,779		29,779

二 その他

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	3		3

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	2,649,019		5,325,635		7,974,654
当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	2,599,665		8,536,805	64	10,956,535

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

(3) 【その他業務】

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

信用取引に係る融資および貸証券

区分	顧客の委託に基づく融資額と これにより顧客が買付けている数量		顧客の委託に基づく貸証券の数量と これにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度(平成22年3月31日)	21,491	6,902	10,320	6,906
当事業年度(平成23年3月31日)	16,439	5,500	5,469	3,153

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)および前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表ならびに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)および当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,665	7,506
預託金	606	739
営業貸付金	6,799	9,702
信用取引資産	11,747	7,839
信用取引貸付金	6,824	5,900
信用取引借証券担保金	4,923	1,939
有価証券担保貸付金	2,883	2,789
借入有価証券担保金	2,883	2,789
営業未収入金	1,226	924
有価証券	211	212
繰延税金資産	62	59
短期差入保証金	3,123	2,387
その他	327	175
貸倒引当金	354	270
流動資産合計	36,299	32,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,461	1,387
減価償却累計額	1,086	1,073
建物（純額）	374	313
工具、器具及び備品	921	860
減価償却累計額	795	789
工具、器具及び備品（純額）	125	71
土地	² 1,312	² 1,261
有形固定資産合計	1,813	1,646
無形固定資産		
ソフトウェア	176	158
その他	120	325
無形固定資産合計	297	484
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 4,109	³ 1,921
繰延税金資産	84	62
その他	525	¹ 760
貸倒引当金	21	136
投資その他の資産合計	4,698	2,607
固定資産合計	6,809	4,737
資産合計	43,109	36,804

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,620	1,220
信用取引負債	7,917	4,235
信用取引借入金	1,691	1,205
信用取引貸証券受入金	6,226	3,029
有価証券担保借入金	592	339
有価証券貸借取引受入金	3 592	3 339
営業未払金	303	192
未払法人税等	147	66
短期受入保証金	3,998	3,227
賞与引当金	248	193
その他	853	853
流動負債合計	15,682	10,328
固定負債		
繰延税金負債	325	3
退職給付引当金	662	500
その他	200	144
固定負債合計	1,188	647
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 675	5 717
特別法上の準備金合計	675	717
負債合計	17,546	11,693
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,902	8,903
資本剰余金	11,725	11,727
利益剰余金	3,720	3,841
自己株式	53	53
株主資本合計	24,294	24,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	484	95
土地再評価差額金	2 0	2 0
その他の包括利益累計額合計	484	95
新株予約権	75	58
少数株主持分	709	729
純資産合計	25,562	25,111
負債純資産合計	43,109	36,804

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
営業収益	1 13,539	11,351
営業費用	2 5,883	5,124
営業総利益	7,656	6,227
一般管理費	3 8,595	3 6,356
営業損失()	938	128
営業外収益		
受取利息	6	8
受取配当金	56	57
受取賃貸料	-	16
その他	34	23
営業外収益合計	97	105
営業外費用		
障害者雇用納付金	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	3	0
経常損失()	844	23
特別利益		
貸倒引当金戻入額	30	-
移転補償金	140	-
事業分離における移転利益	-	4 1,053
その他	29	52
特別利益合計	200	1,105
特別損失		
固定資産除却損	5 349	5 3
投資有価証券評価損	212	80
解約違約金	360	-
希望退職関連費用	742	-
退職給付費用	216	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	138	42
減損損失	6 2,672	6 144
その他	7 184	7 42
特別損失合計	4,877	313
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,521	768
法人税、住民税及び事業税	271	156
法人税等調整額	28	28
法人税等合計	300	185
少数株主損益調整前当期純利益	-	583
少数株主利益	135	79
当期純利益又は当期純損失()	5,957	503

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	579
その他の包括利益合計	-	2 579
包括利益	-	1 3
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	76
少数株主に係る包括利益	-	79

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,898	8,902
当期変動額		
新株の発行	3	1
当期変動額合計	3	1
当期末残高	8,902	8,903
資本剰余金		
前期末残高	11,722	11,725
当期変動額		
新株の発行	3	1
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	3	1
当期末残高	11,725	11,727
利益剰余金		
前期末残高	14,717	3,720
当期変動額		
剰余金の配当	445	381
当期純利益又は当期純損失()	5,957	503
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4,594	-
当期変動額合計	10,997	121
当期末残高	3,720	3,841
自己株式		
前期末残高	53	53
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	53	53
株主資本合計		
前期末残高	35,284	24,294
当期変動額		
新株の発行	6	3
剰余金の配当	445	381
当期純利益又は当期純損失()	5,957	503
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4,594	-
当期変動額合計	10,990	124

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末残高	24,294	24,418
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	97	484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	386	579
当期変動額合計	386	579
当期末残高	484	95
土地再評価差額金		
前期末残高	4,594	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,594	-
当期変動額合計	4,594	-
当期末残高	0	0
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	4,496	484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,980	579
当期変動額合計	4,980	579
当期末残高	484	95
新株予約権		
前期末残高	84	75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	16
当期変動額合計	9	16
当期末残高	75	58
少数株主持分		
前期末残高	633	709
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	19
当期変動額合計	75	19
当期末残高	709	729

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	31,506	25,562
当期変動額		
新株の発行	6	3
剰余金の配当	445	381
当期純利益又は当期純損失()	5,957	503
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4,594	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,046	575
当期変動額合計	5,943	451
当期末残高	25,562	25,111

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	5,521	768
減価償却費	1,135	206
減損損失	2,672	144
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	43
賞与引当金の増減額(は減少)	139	55
退職給付引当金の増減額(は減少)	173	7
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36	-
事業分離における移転利益	-	1,053
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	138	42
受取利息及び受取配当金	² 862	² 587
支払利息	³ 291	³ 117
固定資産除却損	349	3
投資有価証券評価損益(は益)	212	80
解約違約金	360	-
希望退職関連費用	742	-
預託金の増減額(は増加)	1,000	133
営業貸付金の増減額(は増加)	2,308	2,903
信用取引資産の増減額(は増加)	8,300	3,908
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	2,883	94
営業未収入金の増減額(は増加)	342	108
短期差入保証金の増減額(は増加)	6,932	684
信用取引負債の増減額(は減少)	8,962	3,682
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	191	253
営業未払金の増減額(は減少)	20	50
短期受入保証金の増減額(は減少)	8,872	771
長期未払金の増減額(は減少)	305	49
その他	212	99
小計	7,658	3,443
利息及び配当金の受取額	939	592
利息の支払額	303	118
解約違約金の支払額	360	-
希望退職関連費用の支払額	742	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	138	261
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,264	3,230

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	614	71
無形固定資産の取得による支出	428	299
長期前払費用の取得による支出	85	-
投資有価証券の取得による支出	205	69
投資有価証券の売却による収入	27	120
関係会社株式の取得による支出	-	169
短期貸付金の増減額（ は増加）	5,000	-
長期貸付金の回収による収入	7	-
事業譲渡による収入	-	2,332
その他	3	169
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,696	2,012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50	400
株式の発行による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	444	380
少数株主への配当金の支払額	60	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	554	840
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	5,121	2,058
現金及び現金同等物の期首残高	14,849	9,727
現金及び現金同等物の期末残高	9,727	7,668

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は2社であり、日本クリアリングサービス株式会社および株式会社ジャパン・ビジネス・サービスであります。</p> <p>なお、当社は平成22年1月1日をもって連結子会社である株式会社だいこうエンタープライズを吸収合併しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 日本クリアリングサービス株式会社 および株式会社ジャパン・ビジネス・サービス</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 代行科技(大連)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、営業収益、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用はありません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数および関連会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 代行科技(大連)有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										
4 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="539 465 898 595"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(541百万円)については、15年による按分額を費用減額処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p>	建物	3年～50年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	2年～20年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1050 465 1410 595"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用減額処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p>	建物	3年～50年	工具、器具及び備品	2年～20年
建物	3年～50年											
車両運搬具	6年											
工具、器具及び備品	2年～20年											
建物	3年～50年											
工具、器具及び備品	2年～20年											

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、希望退職制度の実施により「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。</p> <p>当該処理に伴う損失216百万円を、特別損失の「退職給付費用」に計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 主要な連結子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>主要な連結子会社は、平成21年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) のれんの償却方法および償却期間 5年間で均等償却しております。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんは、5年間で均等償却しております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(退職給付に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額ははありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業損失および経常損失がそれぞれ2百万円増加し、税金等調整前当期純利益が18百万円減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記してありました「消耗品売却代」(当連結会計年度1百万円)は、営業外収益の100分の10以下であるため、当連結会計年度より「その他」へ含めて表示することに変更しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、特別利益に区分掲記してありました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度0百万円)は、特別利益の100分の10以下であるため、当連結会計年度より「その他」へ含めて表示することに変更しております。</p> <p>3 前連結会計年度において、特別損失に区分掲記してありました「投資有価証券売却損」(当連結会計年度19百万円)は、特別損失の100分の10以下であるため、当連結会計年度より「その他」へ含めて表示することに変更しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示してありました「固定資産除却損」(前連結会計年度29百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示してありました「受取賃貸料」(前連結会計年度5百万円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。</p> <p>2 当連結会計年度より「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																
<p>2 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 0百万円</p> <p>3 担保等に供されている資産 投資有価証券のうち364百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち327百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として投資有価証券159百万円および信用取引の自己融資見返り株券184百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券283百万円および信用取引の自己融資見返り株券228百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券1,327百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>4 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">6,906</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">1,717</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">6,902</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,011</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,044</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,037</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,072</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	6,906	信用取引借入金の本担保証券	1,717	その他担保として差し入れた有価証券	3,950	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	6,902	信用取引借証券	5,011	受入証拠金代用有価証券	111	受入保証金代用有価証券	10,044	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,037	消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,072	<p>1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。 投資その他の資産「その他」 169百万円</p> <p>2 土地の再評価 同左 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 0百万円</p> <p>3 担保等に供されている資産 投資有価証券のうち359百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち88百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として投資有価証券120百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券92百万円および信用取引の自己融資見返り株券335百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券318百万円および信用取引の自己融資見返り株券678百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>4 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">3,153</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">1,233</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,164</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">5,500</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">1,953</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,312</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">23,005</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,019</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 特別法上の準備金 同左</p>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	3,153	信用取引借入金の本担保証券	1,233	その他担保として差し入れた有価証券	2,164	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	5,500	信用取引借証券	1,953	受入証拠金代用有価証券	12	受入保証金代用有価証券	7,312	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	23,005	消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,019
項目	金額 (百万円)																																																
差し入れた有価証券																																																	
信用取引貸証券	6,906																																																
信用取引借入金の本担保証券	1,717																																																
その他担保として差し入れた有価証券	3,950																																																
受け入れた有価証券																																																	
信用取引貸付金の本担保証券	6,902																																																
信用取引借証券	5,011																																																
受入証拠金代用有価証券	111																																																
受入保証金代用有価証券	10,044																																																
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,037																																																
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,072																																																
項目	金額 (百万円)																																																
差し入れた有価証券																																																	
信用取引貸証券	3,153																																																
信用取引借入金の本担保証券	1,233																																																
その他担保として差し入れた有価証券	2,164																																																
受け入れた有価証券																																																	
信用取引貸付金の本担保証券	5,500																																																
信用取引借証券	1,953																																																
受入証拠金代用有価証券	12																																																
受入保証金代用有価証券	7,312																																																
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	23,005																																																
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,019																																																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 営業収益 事務代行手数料 4,329百万円 ビジネスサービス手数料 1,709 " 証券業手数料 1,188 " メーリング手数料 1,239 " 配送手数料 1,260 " 株主名簿管理人手数料 1,386 " 人材サービス手数料 1,387 " その他の手数料 239 " 金融収益 798 " なお、前連結会計年度まで、営業収益については株主名簿管理人手数料、書換手数料、配送手数料、管理手数料、情報処理手数料、メーリング手数料、その他の受取手数料および金融収益に区分してきましたが、昨年1月の株券電子化に伴い、当連結会計年度より上記のとおり手数料区分を見直しております。	従来「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属していたため、前連結会計年度まで、営業収益については手数料別に区分してきましたが、当連結会計年度より報告セグメントをバックオフィス事業、証券事業、証券代行業業、金融事業の4種類の区分に見直し、セグメント情報に開示しているため、記載を省略しております。
2 営業費用 計算手数料 1,328百万円 有価証券運送料 944 " その他の支払手数料 3,318 " 金融費用 291 "	従来「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属していたため、前連結会計年度まで、営業費用については費目別に区分してきましたが、当連結会計年度より上記と同様に記載を省略しております。
3 一般管理費の主なもの 従業員給料及び手当 3,157百万円 賞与引当金繰入額 248 " 退職給付費用 187 " 役員退職慰労引当金繰入額 3 " 不動産賃借料 901 " 減価償却費 1,135 "	3 一般管理費の主なもの 従業員給料及び手当 2,694百万円 賞与引当金繰入額 193 " 退職給付費用 124 " 貸倒引当金繰入額 51 " 減価償却費 206 "
5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 22百万円 工具、器具及び備品 9 " ソフトウエア 195 " 長期前払費用 120 " その他 0 " 計 349百万円	4 事業分離における移転利益 事業分離における移転利益は、証券代行業業を会社分割し、三菱UFJ信託銀行株式会社および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社へ承継したことによるものであります。 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 1百万円 工具、器具及び備品 1 " ソフトウエア 1 " 長期前払費用 0 " 計 3百万円

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
6 減損損失		6 減損損失	
当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	
用途	地域	種類	金額 (百万円)
事業用資産	東京 ほか	ソフトウェア、 建物等	2,584
処分予定資産	東京 ほか	土地、建物等	87
合計			2,672
当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもち、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。		当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもち、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。	
当社は、振替決済等の業務において、株券電子化のシステム対応時に処理能力の強化を図りましたが、世界的な金融危機を背景とした顧客の戦略転換などにより取扱件数が減少しております。また、封入封緘業務において、一部大手顧客との業務継続交渉不成立により設備機器等の稼働率が低下しております。		バックオフィス業務、D・FINDS業務などにおいては、収益性の低下に伴い、事業用資産について将来的にも投資額の回収が一部見込めないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(144百万円)を計上しております。	
当社は、こうした状況を事業の採算性も含め考慮した結果、これらの業務を担っておりますバックオフィス業務、メーリング業務、株主名簿管理業務などにおいて構築したシステム・機器などについて、将来的にも投資額の回収が一部見込めないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(2,672百万円)を計上しております。		その主な内訳は、建物43百万円、土地51百万円、ソフトウェア28百万円などであります。	
その主な内訳は、建物233百万円、工具、器具及び備品418百万円、土地160百万円、ソフトウェア1,739百万円およびその他119百万円などであります。		なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。	
7 その他の主なもの		7 その他の主なもの	
事務所移転損失	165百万円	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15百万円
		震災原状回復費用	11 "
		事務所移転損失	8 "

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	5,571	百万円
少数株主に係る包括利益	135	"
計	5,435	百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	386	百万円
計	386	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,519,600	10,200		25,529,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 10,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,164	255	95	79,324

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 255株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 95株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					75	
合計						75	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	254	10	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	190	7.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,529,800	7,800		25,537,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 7,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,324	367		79,691

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 367株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					58	
合計						58	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	190	7.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">9,665 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(MMF)</td> <td style="text-align: right;">161 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">9,827 百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3カ月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">100 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">9,727 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	9,665 百万円	有価証券(MMF)	161 "	計	9,827 百万円	預入期間3カ月超の定期預金	100 "	現金及び現金同等物	9,727 百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">7,506 百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券(MMF)</td> <td style="text-align: right;">162 "</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">現金及び現金同等物</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">7,668 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	7,506 百万円	有価証券(MMF)	162 "	現金及び現金同等物	7,668 百万円
現金及び預金	9,665 百万円																
有価証券(MMF)	161 "																
計	9,827 百万円																
預入期間3カ月超の定期預金	100 "																
現金及び現金同等物	9,727 百万円																
現金及び預金	7,506 百万円																
有価証券(MMF)	162 "																
現金及び現金同等物	7,668 百万円																
<p>2 受取利息及び受取配当金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">金融収益</td> <td style="text-align: right;">798 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">6 "</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">56 "</td> </tr> </table>	金融収益	798 百万円	受取利息	6 "	受取配当金	56 "	<p>2 受取利息及び受取配当金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">金融収益</td> <td style="text-align: right;">521 百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">8 "</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">57 "</td> </tr> </table>	金融収益	521 百万円	受取利息	8 "	受取配当金	57 "				
金融収益	798 百万円																
受取利息	6 "																
受取配当金	56 "																
金融収益	521 百万円																
受取利息	8 "																
受取配当金	57 "																
<p>3 支払利息の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">金融費用</td> <td style="text-align: right;">291 百万円</td> </tr> </table>	金融費用	291 百万円	<p>3 支払利息の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">金融費用</td> <td style="text-align: right;">117 百万円</td> </tr> </table>	金融費用	117 百万円												
金融費用	291 百万円																
金融費用	117 百万円																
	<p>4 事業の譲渡により減少した資産および負債の主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">353 百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,188 "</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">159 "</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">155 "</td> </tr> </table>	流動資産	353 百万円	固定資産	1,188 "	流動負債	159 "	固定負債	155 "								
流動資産	353 百万円																
固定資産	1,188 "																
流動負債	159 "																
固定負債	155 "																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (百万円)				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (百万円)			
	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計		工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計
取得価額 相当額	235	6	242	取得価額 相当額	86	6	93
減価償却 累計額 相当額	162	4	166	減価償却 累計額 相当額	49	5	55
減損損失 累計額 相当額	69		69	減損損失 累計額 相当額	36		36
期末残高 相当額	3	2	6	期末残高 相当額	0	1	1
2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減 損勘定期末残高				2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減 損勘定期末残高			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 44百万円				1年以内 16百万円			
1年超 34 "				1年超 5 "			
計 78百万円				計 21百万円			
リース資産減損勘定期末残高				リース資産減損勘定期末残高			
69百万円				19百万円			
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額および減損損失				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料 62百万円				支払リース料 45百万円			
リース資産減損勘定の取崩額 "				リース資産減損勘定の取崩額 50 "			
減価償却費相当額 59 "				減価償却費相当額 4 "			
支払利息相当額 2 "				支払利息相当額 1 "			
減損損失 69 "							
4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法				4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				同左			

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場執行業務に付随し、顧客証券会社に対する信用取引貸付を、また有価証券を担保とした貸付をそれぞれ行っております。短期的な運転資金として、証券金融会社からの借入、有価証券を担保として借入および銀行借入などを行っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

顧客証券会社に対する信用取引貸付金は、相場変動によっては、顧客に対する信用リスクに晒されていますが、財務内容や会社規模に応じた貸付枠設定を行い、また、営業貸付金は担保として有価証券を受入れており、市場価格の変動リスクに晒されていますが、担保掛目の洗い替えによる保全状況の見直しを行い、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

営業債権である営業未収入金は、顧客に対する信用リスクに晒されておりますが、リスク管理規程等に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係から政策投資目的で保有する株式および債券であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況などを把握し、財務担当役員および取締役会に定期的に報告しております。

借入金は、資金調達に係る流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されていますが、貸付金など営業取引に係る資金調達であり、安定的借入先から資金計画に基づき機動的な資金調達を行っております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日です。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,665	9,665	
(2) 預託金	606	606	
(3) 営業貸付金	6,799		
貸倒引当金(1)	309		
	6,489	6,489	
(4) 信用取引貸付金	6,824	6,824	
(5) 信用取引借証券担保金	4,923	4,923	
(6) 有価証券担保貸付金	2,883	2,883	
(7) 営業未収入金	1,226	1,226	
(8) 短期差入保証金	3,123	3,123	
(9) 有価証券及び投資有価証券	4,163	4,163	
資産計	39,907	39,907	
(1) 短期借入金	1,620	1,620	
(2) 営業未払金	303	303	
(3) 信用取引借入金	1,691	1,691	
(4) 信用取引貸証券受入金	6,226	6,226	
(5) 有価証券担保借入金	592	592	
(6) 未払法人税等	147	147	
(7) 短期受入保証金	3,998	3,998	
負債計	14,581	14,581	

(1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)預託金、(7)営業未収入金、(8)短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業貸付金、(4)信用取引貸付金、(5)信用取引借証券担保金、(6)有価証券担保貸付金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(9)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)短期借入金、(2)営業未払金、(3)信用取引借入金、(4)信用取引貸証券受入金、(5)有価証券担保借入金、(6)未払法人税等、(7)短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額157百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(9)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	9,654			
預託金	606			
営業貸付金	6,799			
信用取引貸付金	6,824			
信用取引借証券担保金	4,923			
有価証券担保貸付金	2,883			
営業未収入金	1,226			
短期差入保証金	3,123			
有価証券及び投資有価証券	50		300	
合計	36,091		300	

(注) 4 その他の有利子負債の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場執行業務に付随し、顧客証券会社に対する信用取引貸付を、また有価証券を担保とした個人または法人顧客に対する貸付をそれぞれ行っております。一方、資金調達については、短期的な運転資金として、証券金融会社からの借入、有価証券を担保として借入および銀行借入などを行っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

信用取引貸付金は、顧客証券会社に対する信用リスクに晒されており、営業貸付金は、個人または法人顧客に対する信用リスクに晒されております。

営業債権である営業未収入金は、主に証券会社を顧客とするバックオフィス事業によるものであり、この顧客に対する信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係から政策投資目的で保有する株式および債券であり、市場価格の変動リスク、金利の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

借入金は、貸付金など営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

全般的リスク管理体制

信用リスク、市場リスクおよび流動的リスクを含む各種リスクについての管理体制は社内規程で明確化するとともに、現状把握や管理方針等については「リスク管理規程」に定めており、取締役会の承認を得ております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る管理体制は、顧客証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで、更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金に係る管理体制は、個人または法人顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金に係る管理体制は、常に回収状況に留意し、代金の回収遅延による営業資金の固定化等の事態に注意しております。いずれも、社内規程で厳格に定めており、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。

市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券の運用・管理方針は社内規程に厳格に定めており、個別の投資は投資額に応じて「決裁規程」に基づき実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規程により厳格に定めており、資金調達が必要な場合には、「決裁規程」に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,506	7,506	
(2) 預託金	739	739	
(3) 営業貸付金	9,702		
貸倒引当金(1)	234		
	9,468	9,468	
(4) 信用取引貸付金	5,900	5,900	
(5) 信用取引借証券担保金	1,939	1,939	
(6) 有価証券担保貸付金	2,789	2,789	
(7) 営業未収入金	924	924	
(8) 短期差入保証金	2,387	2,387	
(9) 有価証券及び投資有価証券	1,985	1,985	
資産計	33,640	33,640	
(1) 短期借入金	1,220	1,220	
(2) 営業未払金	192	192	
(3) 信用取引借入金	1,205	1,205	
(4) 信用取引貸証券受入金	3,029	3,029	
(5) 有価証券担保借入金	339	339	
(6) 未払法人税等	66	66	
(7) 短期受入保証金	3,227	3,227	
負債計	9,281	9,281	

(1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)預託金、(7)営業未収入金、(8)短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業貸付金、(4)信用取引貸付金、(5)信用取引借証券担保金、(6)有価証券担保貸付金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(9)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1)短期借入金、(2)営業未払金、(3)信用取引借入金、(4)信用取引貸証券受入金、(5)有価証券担保借入金、(6)未払法人税等、(7)短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非連結子会社株式	169
非上場株式	148

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(9)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,496			
預託金	739			
営業貸付金	9,702			
信用取引貸付金	5,900			
信用取引借証券担保金	1,939			
有価証券担保貸付金	2,789			
営業未収入金	924			
短期差入保証金	2,387			
有価証券及び投資有価証券	50		300	
合計	31,929		300	

(注) 4 その他の有利子負債の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,009	2,133	875
	債券	101	100	1
	小計	3,111	2,233	877
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	640	708	67
	債券	249	250	0
	その他	161	161	
	小計	1,052	1,120	67
	合計	4,163	3,353	809

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券である時価のある株式について212百万円減損処理を行っています。

また、下落率が30～50%の減損にあっては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	27	0	19
合計	27	0	19

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	254	107	146
	債券	350	350	0
	小計	604	457	147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,218	1,460	242
	その他	162	162	
	小計	1,380	1,622	242
	合計	1,985	2,080	95

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当連結会計年度において、その他有価証券である株式について80百万円(時価のあるもの78百万円)減損処理を行っています。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	120	32	3
合計	120	32	3

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当連結会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																						
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当連結会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>1,265百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td>516 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))</td> <td>748百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>121 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td>207 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))</td> <td>662百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td>36 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td>28 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額</td> <td>34 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>73 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 大量退職による退職給付費用</td> <td>216 "</td> </tr> <tr> <td>(7) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6))</td> <td>403百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金713百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の 処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	1,265百万円	(2) 年金資産	516 "	(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	748百万円	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	121 "	(5) 未認識数理計算上の差異	207 "	(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	662百万円	(1) 勤務費用	139百万円	(2) 利息費用	36 "	(3) 期待運用収益	28 "	(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額	34 "	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	73 "	(6) 大量退職による退職給付費用	216 "	(7) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6))	403百万円	(1) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.0%	(3) 期待運用収益率	4.2%	(4) 数理計算上の差異の 処理年数	12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。)	(5) 会計基準変更時差異の 処理年数	15年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 退職給付債務</td> <td>954百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td>395 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))</td> <td>558百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td>68 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 未認識数理計算上の差異</td> <td>127 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))</td> <td>500百万円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 勤務費用</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td>23 "</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td>12 "</td> </tr> <tr> <td>(4) 会計基準変更時差異の 費用減額処理額</td> <td>22 "</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>35 "</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))</td> <td>124百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 出向者に係る出向先負担額を控除しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>(1) 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益率</td> <td>2.5%</td> </tr> <tr> <td>(4) 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td>12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異の 処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	954百万円	(2) 年金資産	395 "	(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	558百万円	(4) 会計基準変更時差異の未処理額	68 "	(5) 未認識数理計算上の差異	127 "	(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	500百万円	(1) 勤務費用	100百万円	(2) 利息費用	23 "	(3) 期待運用収益	12 "	(4) 会計基準変更時差異の 費用減額処理額	22 "	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	35 "	(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	124百万円	(1) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	2.0%	(3) 期待運用収益率	2.5%	(4) 数理計算上の差異の 処理年数	12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。)	(5) 会計基準変更時差異の 処理年数	15年
(1) 退職給付債務	1,265百万円																																																																						
(2) 年金資産	516 "																																																																						
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	748百万円																																																																						
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	121 "																																																																						
(5) 未認識数理計算上の差異	207 "																																																																						
(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	662百万円																																																																						
(1) 勤務費用	139百万円																																																																						
(2) 利息費用	36 "																																																																						
(3) 期待運用収益	28 "																																																																						
(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額	34 "																																																																						
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	73 "																																																																						
(6) 大量退職による退職給付費用	216 "																																																																						
(7) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6))	403百万円																																																																						
(1) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																						
(2) 割引率	2.0%																																																																						
(3) 期待運用収益率	4.2%																																																																						
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。)																																																																						
(5) 会計基準変更時差異の 処理年数	15年																																																																						
(1) 退職給付債務	954百万円																																																																						
(2) 年金資産	395 "																																																																						
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	558百万円																																																																						
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	68 "																																																																						
(5) 未認識数理計算上の差異	127 "																																																																						
(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	500百万円																																																																						
(1) 勤務費用	100百万円																																																																						
(2) 利息費用	23 "																																																																						
(3) 期待運用収益	12 "																																																																						
(4) 会計基準変更時差異の 費用減額処理額	22 "																																																																						
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	35 "																																																																						
(6) 退職給付費用 ((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	124百万円																																																																						
(1) 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																																																						
(2) 割引率	2.0%																																																																						
(3) 期待運用収益率	2.5%																																																																						
(4) 数理計算上の差異の 処理年数	12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。)																																																																						
(5) 会計基準変更時差異の 処理年数	15年																																																																						

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 当該連結会計年度における計上額および科目名

- (1) 一般管理費の役員報酬10百万円および従業員給与 4 百万円
- (2) 権利不行使による失効に係る利益として特別利益に計上した金額18百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 7名、当社の執行役員 6名、当社の従業員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 153,000株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 7名、当社の執行役員 6名、 当社の役付従業員 187名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 202,800株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員・その他の役付従業員 211名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 97,200株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成23年7月30日まで

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員・その他の役付従業員 219名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 160,700株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成24年7月31日まで

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,400株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成50年7月31日まで

決議年月日	平成21年 6 月26日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,000株
付与日	平成21年 8 月 1 日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記 に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年 8 月 1 日から平成51年 7 月31日まで

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月29日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	32,000	169,300	89,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	32,000	47,300	21,800
未行使残(株)		122,000	67,200

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利確定前			
期首(株)	156,300		
付与(株)			18,000
失効(株)			
権利確定(株)	156,300		18,000
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)		18,400	
権利確定(株)	156,300		18,000
権利行使(株)		10,200	
失効(株)	33,900		
未行使残(株)	122,400	8,200	18,000

単価情報

決議年月日	平成16年6月24日	平成17年6月24日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	680	856	1,788
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			427

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日	平成21年6月26日
権利行使価格(円)	1,076	1	1
行使時平均株価(円)		575	
付与日における公正な評価単価(円)	268	647	474

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 44.4%

平成17年8月8日～平成21年7月27日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4年

ストック・オプション付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間

予想配当 20円/株

平成21年3月期の配当実績による

無リスク利率 0.54%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当該連結会計年度における計上額および科目名

- (1) 一般管理費の役員報酬 6百万円
(2) 権利不行使による失効に係る利益として特別利益に計上した金額19百万円

2 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 7名、当社の執行役員 6名、 当社の役付従業員 187名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 202,800株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。その他の条件は、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日から平成22年6月30日まで

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員・その他の役付従業員 211名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 97,200株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成23年7月30日まで

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員・その他の役付従業員 219名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 160,700株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成24年7月31日まで

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,400株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成50年7月31日まで

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,000株
付与日	平成21年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 25,300株
付与日	平成22年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年8月1日から平成52年7月31日まで

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成17年6月24日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	122,000	67,200	122,400
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	122,000	24,600	35,000
未行使残(株)		42,600	87,400

決議年月日	平成20年6月27日	平成21年6月26日	平成22年6月25日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			25,300
失効(株)			
権利確定(株)			25,300
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	8,200	18,000	
権利確定(株)			25,300
権利行使(株)	1,800	3,200	2,800
失効(株)			
未行使残(株)	6,400	14,800	22,500

単価情報

決議年月日	平成17年 6 月24日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日
権利行使価格(円)	856	1,788	1,076
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)		427	268

決議年月日	平成20年 6 月27日	平成21年 6 月26日	平成22年 6 月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	375	375	323
付与日における公正な評価単価(円)	647	474	259

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 38.7%

平成18年 7 月24日～平成22年 7 月26日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4年

ストック・オプション付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間

予想配当 15円/株

平成22年 3 月期の配当実績による

無リスク利率 0.24%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																												
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">100 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">85 "</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">325百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">262 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">269 "</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">61 "</td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">274 "</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">1,664 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,051 "</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金取崩相当額</td> <td style="text-align: right;">1,871 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">168 "</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,367百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,282 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">325百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	139百万円	賞与引当金	100 "	その他	85 "	小計	325百万円	評価性引当額	262 "	計	62百万円	貸倒引当金	6百万円	退職給付引当金	269 "	長期未払金	61 "	金融商品取引責任準備金	274 "	繰越欠損金	1,664 "	減損損失	1,051 "	土地再評価差額金取崩相当額	1,871 "	その他	168 "	小計	5,367百万円	評価性引当額	5,282 "	計	84百万円	繰延税金資産合計	147百万円	再評価に係る繰延税金資産	0百万円	評価性引当額	0 "	計	百万円	固定負債		その他有価証券評価差額金	325百万円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">78 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">142 "</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">308百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">248 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">203 "</td> </tr> <tr> <td>長期未払金</td> <td style="text-align: right;">41 "</td> </tr> <tr> <td>金融商品取引責任準備金</td> <td style="text-align: right;">291 "</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,046 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">629 "</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金取崩相当額</td> <td style="text-align: right;">1,871 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">108 "</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,247百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">5,184 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 資産除去債務に対応する除去費用</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金	87百万円	賞与引当金	78 "	その他	142 "	小計	308百万円	評価性引当額	248 "	計	59百万円	貸倒引当金	55百万円	退職給付引当金	203 "	長期未払金	41 "	金融商品取引責任準備金	291 "	繰越欠損金	2,046 "	減損損失	629 "	土地再評価差額金取崩相当額	1,871 "	その他	108 "	小計	5,247百万円	評価性引当額	5,184 "	計	62百万円	繰延税金資産合計	121百万円	再評価に係る繰延税金資産	0百万円	評価性引当額	0 "	計	百万円	固定負債		資産除去債務に対応する除去費用	3百万円
貸倒引当金	139百万円																																																																																												
賞与引当金	100 "																																																																																												
その他	85 "																																																																																												
小計	325百万円																																																																																												
評価性引当額	262 "																																																																																												
計	62百万円																																																																																												
貸倒引当金	6百万円																																																																																												
退職給付引当金	269 "																																																																																												
長期未払金	61 "																																																																																												
金融商品取引責任準備金	274 "																																																																																												
繰越欠損金	1,664 "																																																																																												
減損損失	1,051 "																																																																																												
土地再評価差額金取崩相当額	1,871 "																																																																																												
その他	168 "																																																																																												
小計	5,367百万円																																																																																												
評価性引当額	5,282 "																																																																																												
計	84百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	147百万円																																																																																												
再評価に係る繰延税金資産	0百万円																																																																																												
評価性引当額	0 "																																																																																												
計	百万円																																																																																												
固定負債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	325百万円																																																																																												
貸倒引当金	87百万円																																																																																												
賞与引当金	78 "																																																																																												
その他	142 "																																																																																												
小計	308百万円																																																																																												
評価性引当額	248 "																																																																																												
計	59百万円																																																																																												
貸倒引当金	55百万円																																																																																												
退職給付引当金	203 "																																																																																												
長期未払金	41 "																																																																																												
金融商品取引責任準備金	291 "																																																																																												
繰越欠損金	2,046 "																																																																																												
減損損失	629 "																																																																																												
土地再評価差額金取崩相当額	1,871 "																																																																																												
その他	108 "																																																																																												
小計	5,247百万円																																																																																												
評価性引当額	5,184 "																																																																																												
計	62百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	121百万円																																																																																												
再評価に係る繰延税金資産	0百万円																																																																																												
評価性引当額	0 "																																																																																												
計	百万円																																																																																												
固定負債																																																																																													
資産除去債務に対応する除去費用	3百万円																																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.9</td> </tr> <tr> <td> のれんの償却額</td> <td style="text-align: right;">2.3</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">20.5</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24.1</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	住民税均等割	2.9	のれんの償却額	2.3	評価性引当額	20.5	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1																																																																										
法定実効税率	40.6%																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2																																																																																												
住民税均等割	2.9																																																																																												
のれんの償却額	2.3																																																																																												
評価性引当額	20.5																																																																																												
その他	0.9																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1																																																																																												

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																		
	<p>会社分割の実施</p> <p>当社は、平成22年 9月29日付で締結した三菱UFJ信託銀行株式会社および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社との会社分割契約に基づき、平成23年 1月 1日付で、証券代行業業を会社分割いたしました。</p> <p>1. 事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称 三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社</p> <p>(2) 分離した事業の内容 証券代行業業</p> <p>(3) 事業分離を行った主な理由 当社は、「証券業務の総合的プラットフォーム」として持続的な成長を図るため、重点事業領域を「証券会社・金融機関向けミドル・バックサービスの提供」とし、経営資源を集中させるとともに効率的で高付加価値なサービスを提供することを基本方針としております。当社は本会社分割により、事業の選択と集中を図り、「証券業務の総合的プラットフォーム」をより深化させることとしております。</p> <p>(4) 事業分離日 平成23年 1月 1日</p> <p>(5) 法的形式を含む事業分離の概要 当社を分割会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社を承継会社とする吸収分割</p> <p>2. 実施した会計処理の概要</p> <p>(1) 移転利益の金額 1,053百万円</p> <p>(2) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">353</td> <td style="width: 5%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,188</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,541</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">159</td> <td style="width: 5%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">155</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">315</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">百万円</td> </tr> </table> <p>3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称 証券代行</p> <p>4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額 営業収益 1,244百万円 営業損失 120百万円</p>	流動資産	353	百万円	固定資産	1,188	"	資産合計	1,541	百万円	流動負債	159	百万円	固定負債	155	"	負債合計	315	百万円
流動資産	353	百万円																	
固定資産	1,188	"																	
資産合計	1,541	百万円																	
流動負債	159	百万円																	
固定負債	155	"																	
負債合計	315	百万円																	

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会社は、事務代行業務、ビジネスサービス業務、証券業、メーリング業務、配送業務、株主名簿管理人業務、人材サービス業および貸金業務等の証券に係わる業務を中心とする営業活動を展開しております。従って、当連結会社の事業区分は「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

なお、昨年1月の株券電子化に伴い、当連結会計年度より、上記に事業区分を見直しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、重点事業領域であるバックオフィスを軸に、事業活動の特徴、法的規制を考慮した経営管理上の区分によって、「バックオフィス」「証券」「証券代行」および「金融」の4つを報告セグメントとしております。

なお、「バックオフィス」セグメントは、証券会社・金融機関向けのバックオフィス業務を、「証券」セグメントは証券業務を、「証券代行」セグメントは株主名簿管理人業務を、「金融」セグメントは有価証券を担保とした融資業務を、それぞれ主な業務としております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業収益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	バック オフィス	証券	証券代行	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	9,760	1,908	1,617	253	13,539		13,539
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	173				173	173	
計	9,933	1,908	1,617	253	13,712	173	13,539
セグメント利益 又は損失()	638	270	556	13	938	0	938
セグメント資産	5,285	18,711	2,903	6,977	33,878	9,230	43,109
その他の項目							
減価償却費	812	67	242	12	1,135	0	1,135
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	703	31	192	4	931	2	929

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益または損失()の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去 0百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額9,230百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産であります。
- 2 セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	バック オフィス	証券	証券代行	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	8,559	1,253	1,244	294	11,351		11,351
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	118				118	118	
計	8,678	1,253	1,244	294	11,470	118	11,351
セグメント利益 又は損失()	173	140	120	12	141	13	128
セグメント資産	5,374	14,132		9,974	29,480	7,324	36,804
その他の項目							
減価償却費	138	49	11	7	207	0	206
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	386	1	1	3	392	-	392

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益または損失()の調整額13百万円には、セグメント間取引消去12百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額7,324百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産であります。
- 2 セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。
- 4 平成23年1月1日付で、三菱UFJ信託銀行および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社に証券代行業を会社分割いたしました。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	バックオフィス	証券	証券代行	金融	全社・消去	合計
減損損失	143			0		144

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	バックオフィス	証券	証券代行	金融	全社・消去	合計
当期償却額	44					44
当期末残高	69					69

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	バックオフィス	証券	証券代行	金融	全社・消去	合計
当期償却額	3					3
当期末残高	9					9

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)	大阪証券金融株式会社	大阪市中央区	5,000	証券金融業	直接 11.8 (直接 19.6)	株主名簿管理人業務等の受託および信用取引に係る借入等	信用取引に係る借証券担保金	8,269	信用取引借証券担保金	385
							信用取引に係る借入	11,893	信用取引借入金	679
							株券等貸借取引契約に係る担保金受入	3,260	有価証券貸借取引受入金	262

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、会員証券会社に付している金利であります。

同社との株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業		証券業務の受託および信用取引に係る貸付等	信用取引に係る貸付	20,057	信用取引貸付金	998
							株券等貸借取引契約に係る担保金差入	23,255	借入有価証券担保金	2,883
							信用取引に係る貸証券受入金	58,338	信用取引貸証券受入金	5,542
							株券等貸借取引契約に係る担保金受入	1,761	有価証券貸借取引受入金	330
							短期保証金の受入	967	短期受入保証金	3,245

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

同社との株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 同社より信用取引保証金代用有価証券として5,603百万円を受け入れております。

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	ジョインベスト証券株式会社	東京都港区	21,400	証券業		証券業務の受託および信用取引に係る貸付等	信用取引に係る貸付	129,524	信用取引貸付金	
							信用取引に係る貸証券受入金	309,267	信用取引貸証券受入金	
							短期保証金の受入	2,071	短期受入保証金	

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
(注) 同社は平成21年11月23日に野村証券株式会社を存続会社として合併しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)	大阪証券金融株式会社	大阪市中央区	5,000	証券金融業	直接 11.8 (直接 19.6)	株主名簿管理人業務等の受託および信用取引に係る借入等	信用取引に係る借証券担保金	2,353	信用取引借証券担保金	110
							信用取引に係る借入	7,237	信用取引借入金	498
							株券等貸借取引契約に係る担保金受入	3,011	有価証券貸借取引受入金	250

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、会員証券会社に付している金利であります。

同社との株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 平成23年1月1日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社に証券代行業業(株主名簿管理人業務等)を会社分割いたしました。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社の子会社	野村証券株式 会社	東京都 中央区	10,000	証券業	(直接 0.0)	証券業務の 受託および 信用取引に 係る貸付等	信用取引に 係る貸付	20,313	信用取引貸 付金	534
							株券等貸借 取引契約に 係る担保金 差入	3,376	借入有価証 券担保金	2,789
							信用取引に 係る貸証券 受入金	102,999	信用取引貸 証券受入金	2,565
							株券等貸借 取引契約に 係る担保金 受入	1,083	有価証券貸 借取引受入 金	70
							短期保証金 の受入	3,256	短期受入保 証金	2,480

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

同社との株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 同社より信用取引保証金代用有価証券として2,675百万円を受け入れております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	973.59円	1株当たり純資産額	955.45円
1株当たり当期純損失金額()	234.10円	1株当たり当期純利益金額	19.77円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19.73円

(注) 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	5,957	503
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	5,957	503
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,448	25,454
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加額(千株)		46
(うち新株予約権(千株))		46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		ストックオプション制度 新株予約権方式(新株予約権1,300個) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況および(9)ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,620	1,220	0.95	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 信用取引借入金	1,691	1,205	0.92	
その他有利子負債 有価証券担保借入金	592	339	0.46	
合計	3,904	2,765		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 その他有利子負債は、1年以内に返済予定のものであります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末および直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

区分		第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業収益	(百万円)	2,992	2,954		
税金等調整前四半期純損失金額()	(百万円)	37	59		
四半期純損失金額()	(百万円)	109	109		
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	4.30	4.31		

区分		第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)		第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
営業収益	(百万円)	2,881	2,523		
税金等調整前四半期純利益金額又は 税金等調整前四半期純損失金額()	(百万円)	43	909		
四半期純利益金額又は四半期純損失 金額()	(百万円)	116	838		
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額()	(円)	4.56	32.93		

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,055	5,990
預託金	606	739
営業貸付金	6,799	9,702
信用取引資産	11,747	7,839
信用取引貸付金	6,824	5,900
信用取引借証券担保金	4,923	1,939
有価証券担保貸付金	2,883	2,789
借入有価証券担保金	2,883	2,789
営業未収入金	907	627
前払費用	82	65
有価証券	49	50
短期差入保証金	3,123	2,387
その他	212	79
貸倒引当金	353	270
流動資産合計	34,114	30,001
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,392	1,307
減価償却累計額	1,061	1,035
建物（純額）	331	272
工具、器具及び備品	644	563
減価償却累計額	583	546
工具、器具及び備品（純額）	61	16
土地	¹ 1,312	¹ 1,261
有形固定資産合計	1,705	1,551
無形固定資産		
ソフトウェア	139	122
その他	14	260
無形固定資産合計	154	383
投資その他の資産		
投資有価証券	² 4,104	² 1,846
関係会社株式	899	1,068
出資金	1	1
破産更生債権等	20	134
長期前払費用	52	35
長期差入保証金	200	180
その他	70	70
貸倒引当金	21	136

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産合計	5,328	3,201
固定資産合計	7,187	5,135
資産合計	41,302	35,137
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,620	1,220
信用取引負債	7,917	4,235
信用取引借入金	1,691	1,205
信用取引貸証券受入金	6,226	3,029
有価証券担保借入金	592	339
有価証券貸借取引受入金	² 592	² 339
営業未払金	407	276
未払金	222	220
未払費用	179	309
未払法人税等	35	46
預り金	138	30
短期受入保証金	3,998	3,227
前受収益	29	36
賞与引当金	194	144
その他	38	14
流動負債合計	15,374	10,100
固定負債		
繰延税金負債	325	3
退職給付引当金	591	424
その他	206	147
固定負債合計	1,123	574
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	⁴ 675	⁴ 717
特別法上の準備金合計	675	717
負債合計	17,173	11,393

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,902	8,903
資本剰余金		
資本準備金	11,725	11,727
資本剰余金合計	11,725	11,727
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
配当準備積立金	86	86
別途積立金	7,061	-
繰越利益剰余金	4,403	2,865
利益剰余金合計	2,995	3,203
自己株式	53	53
株主資本合計	23,570	23,780
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	484	95
土地再評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	484	95
新株予約権	75	58
純資産合計	24,129	23,744
負債純資産合計	41,302	35,137

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益	1 9,499	7,498
営業費用	2 4,166	3,281
営業総利益	5,332	4,216
一般管理費	3 6,982	3 4,689
営業損失()	1,650	473
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	4 146	4 247
土地賃貸料	4 48	-
その他	45	40
営業外収益合計	242	289
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常損失()	1,408	183
特別利益		
貸倒引当金戻入額	30	-
移転補償金	140	-
抱合せ株式消滅差益	158	-
事業分離における移転利益	-	5 1,053
その他	29	52
特別利益合計	358	1,105
特別損失		
固定資産除却損	6 345	6 3
投資有価証券評価損	212	80
解約違約金	360	-
希望退職関連費用	742	-
退職給付費用	216	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	138	42
減損損失	7 2,678	7 144
その他	8 182	8 38
特別損失合計	4,877	309
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	5,927	612
法人税、住民税及び事業税	24	20
法人税等調整額	10	3
法人税等合計	14	23
当期純利益又は当期純損失()	5,941	589

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,898	8,902
当期変動額		
新株の発行	3	1
当期変動額合計	3	1
当期末残高	8,902	8,903
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,722	11,725
当期変動額		
新株の発行	3	1
当期変動額合計	3	1
当期末残高	11,725	11,727
その他資本剰余金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	11,722	11,725
当期変動額		
新株の発行	3	1
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	3	1
当期末残高	11,725	11,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	251	251
当期末残高	251	251
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	86	86
当期末残高	86	86
別途積立金		
前期末残高	14,061	7,061
当期変動額		
別途積立金の取崩	7,000	7,061
当期変動額合計	7,000	7,061

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期末残高	7,061	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	421	4,403
当期変動額		
別途積立金の取崩	7,000	7,061
剰余金の配当	445	381
当期純利益又は当期純損失()	5,941	589
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4,594	-
当期変動額合計	3,981	7,268
当期末残高	4,403	2,865
利益剰余金合計		
前期末残高	13,977	2,995
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	445	381
当期純利益又は当期純損失()	5,941	589
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4,594	-
当期変動額合計	10,981	207
当期末残高	2,995	3,203
自己株式		
前期末残高	53	53
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	0
当期末残高	53	53
株主資本合計		
前期末残高	34,544	23,570
当期変動額		
新株の発行	6	3
剰余金の配当	445	381
当期純利益又は当期純損失()	5,941	589
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4,594	-
当期変動額合計	10,974	210
当期末残高	23,570	23,780

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	97	484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	386	579
当期変動額合計	386	579
当期末残高	484	95
土地再評価差額金		
前期末残高	4,594	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,594	-
当期変動額合計	4,594	-
当期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,496	484
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,980	579
当期変動額合計	4,980	579
当期末残高	484	95
新株予約権		
前期末残高	84	75
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	16
当期変動額合計	9	16
当期末残高	75	58
純資産合計		
前期末残高	30,133	24,129
当期変動額		
新株の発行	6	3
剰余金の配当	445	381
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,941	589
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	-
土地再評価差額金の取崩	4,594	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,971	595
当期変動額合計	6,003	385
当期末残高	24,129	23,744

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)										
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>										
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物	3年～50年	車両運搬具	6年	工具、器具及び備品	2年～20年	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	建物	3年～50年	工具、器具及び備品	3年～20年
建物	3年～50年											
車両運搬具	6年											
工具、器具及び備品	2年～20年											
建物	3年～50年											
工具、器具及び備品	3年～20年											
3 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準		<p>(3) 長期前払費用 同左 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>										
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>										

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(541百万円)については、15年による按分額を費用減額処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 (追加情報) 当社は、希望退職制度の実施により「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)を適用しております。 当該処理に伴う損失216百万円を、特別損失の「退職給付費用」に計上しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用減額処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(退職給付に係る会計基準) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失および税引前当期純損失に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失および経常損失がそれぞれ2百万円増加し、税引前当期純利益が13百万円減少しております。 (企業結合に関する会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において、特別利益に区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当事業年度0百万円)は、特別利益の100分の10以下であるため、当事業年度より「その他」へ含めて表示することに変更しております。</p> <p>2 前事業年度において、特別損失に区分掲記しておりました「投資有価証券売却損」(当事業年度19百万円)は、特別損失の100分の10以下であるため、当事業年度より「その他」へ含めて表示することに変更しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																
<p>1 土地の再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 0百万円</p> <p>2 担保等に供されている資産 投資有価証券のうち364百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち327百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として投資有価証券159百万円および信用取引の自己融資見返り株券184百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券283百万円および信用取引の自己融資見返り株券228百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券1,327百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>3 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">6,906</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">1,717</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,950</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">6,902</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">5,011</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,044</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">11,037</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,072</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。 金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5</p>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	6,906	信用取引借入金の本担保証券	1,717	その他担保として差し入れた有価証券	3,950	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	6,902	信用取引借証券	5,011	受入証拠金代用有価証券	111	受入保証金代用有価証券	10,044	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,037	消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,072	<p>1 土地の再評価 同左 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 0百万円</p> <p>2 担保等に供されている資産 投資有価証券のうち359百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち88百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として投資有価証券120百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券92百万円および信用取引の自己融資見返り株券335百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券318百万円および信用取引の自己融資見返り株券678百万円をそれぞれ差し入れております。</p> <p>3 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差し入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">3,153</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">1,233</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,164</td> </tr> <tr> <td>受け入れた有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">5,500</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">1,953</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,312</td> </tr> <tr> <td>営業貸付金の担保として受け入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">23,005</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">3,019</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 特別法上の準備金 同左</p>	項目	金額 (百万円)	差し入れた有価証券		信用取引貸証券	3,153	信用取引借入金の本担保証券	1,233	その他担保として差し入れた有価証券	2,164	受け入れた有価証券		信用取引貸付金の本担保証券	5,500	信用取引借証券	1,953	受入証拠金代用有価証券	12	受入保証金代用有価証券	7,312	営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	23,005	消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,019
項目	金額 (百万円)																																																
差し入れた有価証券																																																	
信用取引貸証券	6,906																																																
信用取引借入金の本担保証券	1,717																																																
その他担保として差し入れた有価証券	3,950																																																
受け入れた有価証券																																																	
信用取引貸付金の本担保証券	6,902																																																
信用取引借証券	5,011																																																
受入証拠金代用有価証券	111																																																
受入保証金代用有価証券	10,044																																																
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	11,037																																																
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,072																																																
項目	金額 (百万円)																																																
差し入れた有価証券																																																	
信用取引貸証券	3,153																																																
信用取引借入金の本担保証券	1,233																																																
その他担保として差し入れた有価証券	2,164																																																
受け入れた有価証券																																																	
信用取引貸付金の本担保証券	5,500																																																
信用取引借証券	1,953																																																
受入証拠金代用有価証券	12																																																
受入保証金代用有価証券	7,312																																																
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	23,005																																																
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,019																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1	営業収益		
	事務代行手数料	2,343	百万円
	ビジネスサービス手数料	727	"
	証券業手数料	1,188	"
	メーリング手数料	1,278	"
	配送手数料	1,268	"
	株主名簿管理人手数料	1,386	"
	人材サービス手数料	329	"
	その他の手数料	178	"
	金融収益	798	"
	<p>なお、前事業年度まで、営業収益については株主名簿管理人手数料、書換手数料、配送手数料、管理手数料、情報処理手数料、メーリング手数料、その他の受取手数料および金融収益に区分してきましたが、昨年1月の株券電子化に伴い、当事業年度より上記のとおり手数料区分を見直しております。</p>		<p>当事業年度より、連結損益計算書関係の注記と同様に、手数料別の記載を省略しております。</p>
2	営業費用		
	計算手数料	1,194	百万円
	有価証券運送料	942	"
	その他の支払手数料	1,737	"
	金融費用	291	"
			<p>当事業年度より、連結損益計算書関係の注記と同様に、費目別の記載を省略しております。</p>
3	一般管理費の主なもの		
	従業員給料及び手当	2,193	百万円
	賞与引当金繰入額	194	"
	雑給	551	"
	退職給付費用	169	"
	福利厚生費	422	"
	不動産賃借料	834	"
	減価償却費	1,048	"
	取引所・協会費	371	"
3	一般管理費の主なもの		
	従業員給料及び手当	1,775	百万円
	賞与引当金繰入額	144	"
	雑給	498	"
	退職給付費用	113	"
	福利厚生費	336	"
	貸倒引当金繰入額	52	"
	不動産賃借料	435	"
	減価償却費	140	"

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																												
<p>4 関係会社に対する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">90百万円</td> </tr> <tr> <td>土地賃貸料</td> <td style="text-align: right;">48 "</td> </tr> </table> <p>6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">9 "</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">195 "</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">120 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">345百万円</td> </tr> </table> <p>7 減損損失</p> <p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>地域</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>東京ほか</td> <td>ソフトウェア、建物等</td> <td>2,590</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>東京ほか</td> <td>土地、建物等</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>2,678</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。</p> <p>当社は、振替決済等の業務において、株券電子化のシステム対応時に処理能力の強化を図りましたが、世界的な金融危機を背景とした顧客の戦略転換などにより取扱件数が減少しております。また、封入封緘業務において、一部大手顧客との業務継続交渉不成立により設備機器等の稼働率が低下しております。</p> <p>当社は、こうした状況を事業の採算性も含め考慮した結果、これらの業務を担っておりますバックオフィス業務、メーリング業務、株主名簿管理人業務などにおいて構築したシステム・機器などについて、将来的にも投資額の回収が一部見込めないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(2,678百万円)を計上しております。</p> <p>その主な内訳は、建物233百万円、工具、器具及び備品418百万円、土地160百万円、ソフトウェア1,746百万円およびその他119百万円などであります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。</p>	受取配当金	90百万円	土地賃貸料	48 "	建物	18百万円	工具、器具及び備品	9 "	ソフトウェア	195 "	長期前払費用	120 "	その他	0 "	計	345百万円	用途	地域	種類	金額 (百万円)	事業用資産	東京ほか	ソフトウェア、建物等	2,590	処分予定資産	東京ほか	土地、建物等	87	合計			2,678	<p>4 関係会社に対する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> </table> <p>5 事業分離における移転利益</p> <p>事業分離における移転利益は、証券代行業業を会社分割し、三菱UFJ信託銀行株式会社および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社へ承継したことによるものであります。</p> <p>6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1 "</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">0 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>7 減損損失</p> <p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>地域</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>東京ほか</td> <td>建物、ソフトウェア等</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>福岡ほか</td> <td>工具、器具及び備品等</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。</p> <p>バックオフィス業務、D-FINDS業務などにおいては、収益性の低下に伴い、事業用資産について将来的にも投資額の回収が一部見込めないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(144百万円)を計上しております。</p> <p>その主な内訳は、建物43百万円、土地51百万円、ソフトウェア29百万円などであります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。</p>	受取配当金	190百万円	建物	1百万円	工具、器具及び備品	0 "	ソフトウェア	1 "	長期前払費用	0 "	計	3百万円	用途	地域	種類	金額 (百万円)	事業用資産	東京ほか	建物、ソフトウェア等	144	処分予定資産	福岡ほか	工具、器具及び備品等	0	合計			144
受取配当金	90百万円																																																												
土地賃貸料	48 "																																																												
建物	18百万円																																																												
工具、器具及び備品	9 "																																																												
ソフトウェア	195 "																																																												
長期前払費用	120 "																																																												
その他	0 "																																																												
計	345百万円																																																												
用途	地域	種類	金額 (百万円)																																																										
事業用資産	東京ほか	ソフトウェア、建物等	2,590																																																										
処分予定資産	東京ほか	土地、建物等	87																																																										
合計			2,678																																																										
受取配当金	190百万円																																																												
建物	1百万円																																																												
工具、器具及び備品	0 "																																																												
ソフトウェア	1 "																																																												
長期前払費用	0 "																																																												
計	3百万円																																																												
用途	地域	種類	金額 (百万円)																																																										
事業用資産	東京ほか	建物、ソフトウェア等	144																																																										
処分予定資産	福岡ほか	工具、器具及び備品等	0																																																										
合計			144																																																										

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
8 その他の主なもの 事務所移転損失	163百万円	8 その他の主なもの 震災原状回復費用	11百万円
		資産除去債務会計基準の適用に 伴う影響額	11百万円
		事務所移転損失	8百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	79,164	255	95	79,324

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 255株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 95株

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	79,324	367		79,691

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 367株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (百万円)				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額 (百万円)			
	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計		工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計
取得価額 相当額	223	6	230	取得価額 相当額	86	6	93
減価償却 累計額 相当額	152	4	156	減価償却 累計額 相当額	49	5	55
減損損失 累計額 相当額	69		69	減損損失 累計額 相当額	36		36
期末残高 相当額	1	2	4	期末残高 相当額	0	1	1
2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減 損勘定期末残高				2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減 損勘定期末残高			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 42百万円				1年以内 16百万円			
1年超 34 "				1年超 5 "			
計 76百万円				計 21百万円			
リース資産減損勘定期末残高				リース資産減損勘定期末残高			
69百万円				19百万円			
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額および減損損失				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料 59百万円				支払リース料 43百万円			
リース資産減損勘定の取崩額 "				リース資産減損勘定の取崩額 50 "			
減価償却費相当額 56 "				減価償却費相当額 2 "			
支払利息相当額 2 "				支払利息相当額 1 "			
減損損失 69 "							
4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法				4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 関係会社株式899百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 関係会社株式1,068百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
(1) 流動資産	(1) 流動資産
貸倒引当金 139百万円	貸倒引当金 87百万円
賞与引当金 78 "	賞与引当金 58 "
その他 44 "	その他 103 "
小計 262百万円	小計 248百万円
評価性引当額 262 "	評価性引当額 248 "
計 百万円	計 百万円
(2) 固定資産	(2) 固定資産
貸倒引当金 6百万円	貸倒引当金 55百万円
退職給付引当金 240 "	退職給付引当金 172 "
長期未払金 49 "	長期未払金 29 "
金融商品取引責任準備金 274 "	金融商品取引責任準備金 291 "
税務上繰越欠損金 1,664 "	税務上繰越欠損金 2,046 "
減損損失 1,051 "	減損損失 629 "
土地再評価差額金取崩相当額 1,871 "	土地再評価差額金取崩相当額 1,871 "
その他 124 "	その他 88 "
小計 5,282百万円	小計 5,184百万円
評価性引当額 5,282 "	評価性引当額 5,184 "
計 百万円	計 百万円
繰延税金資産合計 百万円	繰延税金資産合計 百万円
再評価に係る繰延税金資産 0百万円	再評価に係る繰延税金資産 0百万円
評価性引当額 0 "	評価性引当額 0 "
計 百万円	計 百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
固定負債	固定負債
其他有価証券評価差額金 325百万円	資産除去債務に対応する除去費用 3百万円

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失のため記載しておりません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">14.1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.3</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">25.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3.8</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.1	住民税均等割	3.3	評価性引当額	25.8	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8
法定実効税率	40.6%																
(調整)																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.1																
住民税均等割	3.3																
評価性引当額	25.8																
その他	1.0																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8																

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	会社分割の実施 (1)連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 945.14円	1株当たり純資産額 930.38円
1株当たり当期純損失金額() 233.48円	1株当たり当期純利益金額 23.14円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 23.10円

(注) 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	5,941	589
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	5,941	589
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,448	25,454
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		46
(うち新株予約権(千株))		46
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		ストックオプション制度 新株予約権方式(新株予約権1,300個) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況および(9)ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	大阪証券金融(株)	4,299,250	683
		(株)池田泉州ホールディングス	2,019,404	228
		(株)ODKソリューションズ	5,000	112
		藍澤證券(株)	512,884	86
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	47
		(株)岡三証券グループ	135,270	42
		(株)りそなホールディングス	103,638	41
		(株)フジ	24,490	39
		岩井コスモホールディングス(株)	66,300	31
		近畿日本鉄道(株)	113,672	30
		その他27銘柄	784,273	203
計		8,187,393	1,546	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有価証券	オーストラリア・コモンウェルス銀行第4回円貨社債	50	50
		小計	50	50
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友銀行第14回期限前償還条項付無担保社債	100	100
		(株)三井住友銀行第21回期限前償還条項付無担保社債	200	200
		小計	300	300
計		350	350	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,392	11	96 (43)	1,307	1,035	25	272
工具、器具及び備品	644	5	86 (14)	563	546	35	16
土地	1,312		51 (51)	1,261			1,261
有形固定資産計	3,350	17	234 (108)	3,133	1,582	60	1,551
無形固定資産							
ソフトウェア	1,305	84	441 (29)	948	826	64	122
その他	16	252	3 (3)	264	3	2	260
無形固定資産計	1,321	336	445 (33)	1,212	829	66	383
長期前払費用	113		19 (3)	94	59	13	35

(注) 1 無形固定資産のソフトウェアおよび長期前払費用の前期末残高および当期減少額には、前期償却が終了した分の取得価額、減価償却累計額がそれぞれ71百万円および13百万円含まれております。

2 当期減少額の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

その他 ソフトウェア仮勘定 海外BPO業務管理プロセス 248百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	375	52	7	13	406
賞与引当金	194	144	194		144
金融商品取引責任準備金	675	42			717

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、会社分割による減少額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		9
預金	当座預金	1,330
	普通預金	4,649
	小計	5,980
計		5,990

営業貸付金

内訳		件数(件)	金額(百万円)
法人	卸・小売業	2	10
	その他	3	907
	小計	5	917
個人		266	8,785
計		271	9,702

信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (注) 1	5,900
信用取引借証券担保金 (注) 2	1,939
計	7,839

(注) 1 顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であります。

2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。

有価証券担保貸付金

区分	金額(百万円)
有価証券担保貸付金	2,789

営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)S B I証券	77
野村証券(株)	63
カブドットコム証券(株)	49
山田 勝三	41
S M B C フレンド証券(株)	39
その他	356
計	627

営業未収入金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
907	7,866	8,145	627	92.8	35.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

短期差入保証金

区分	金額(百万円)
先物取引差入証拠金 (注) 1	2,341
その他の差入保証金 (注) 2	45
計	2,387

(注) 1 先物取引により株式会社大阪証券取引所に差し入れている証拠金であります。

2 清算取次ぎにより株式会社日本証券クリアリング機構に差し入れている保証金等であります。

信用取引負債

区分	金額(百万円)
信用取引借入金 (注) 1	1,205
信用取引貸証券受入金 (注) 2	3,029
計	4,235

(注) 1 貸借取引に係る証券金融会社等からの借入金であります。

2 顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であります。

営業未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本クリアリングサービス㈱	61
㈱ODKソリューションズ	56
㈱ジャパン・ビジネス・サービス	22
インターナショナルエクスプレス㈱	17
名鉄ゴールデン航空㈱	14
その他	104
計	276

短期受入保証金

区分	金額(百万円)
信用取引受入保証金 (注) 1	847
先物取引受入証拠金 (注) 2	2,341
その他の受入保証金 (注) 3	38
計	3,227

- (注) 1 信用取引の委託保証金として顧客から受け入れている現金であります。
2 先物取引の委託証拠金として顧客から受け入れている現金であります。
3 清算取次ぎの委託保証金として顧客から受け入れている現金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	(特別口座)
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料および 買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページ(http://www.daiko-sb.co.jp/koukoku/index01.html)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年3月31日現在における所有株式数が500株以上の株主に対し、カタログギフトを次の所有株式数区分に応じて贈呈。 500株以上 1,000株未満 2,000円相当 1,000株以上10,000株未満 3,000円相当 10,000株以上 5,000円相当

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第54期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第54期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第55期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日 関東財務局長に提出

第55期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月11日 関東財務局長に提出

第55期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

平成22年6月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社分割)の規定に基づく臨時報告書

平成22年9月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)の規定に基づく臨時報告書

平成22年12月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号(財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を及ぼす事象)の規定に基づく臨時報告書

平成23年4月22日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社だいこう証券ビジネスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社だいこう証券ビジネスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社だいこう証券ビジネス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	一	郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	川	幸	康

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社だいこう証券ビジネスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社だいこう証券ビジネスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。